

### 第385回南国市議会定例会会議録

第3日 平成27年9月9日 水曜日

#### 出席議員

3番 岩松永治君	4番 西本良平君
5番 西川 潔君	6番 土居恒夫君
7番 高木正平君	8番 中山研心君
9番 前田学浩君	10番 村田敦子君
11番 岡崎純男君	12番 小笠原治幸君
14番 野村新作君	15番 西原勝江君
16番 浜田和子君	17番 浜田 勉君
18番 土居篤男君	19番 福田佐和子君
20番 西岡照夫君	21番 今西忠良君

＊

#### 欠席議員

なし

＊

#### 出席要求による出席者

市長 橋詰壽人君	副市長 藤村明男君
副市長 平山耕三君	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 田渕博之君
財政課長 渡部 靖君	参事兼企画課長 西山明彦君
情報政策課長 崎山雅子君	危機管理課長 中島 章君
税務課長 川村英嗣君	市民課長 島本佳枝君
長寿支援課長 原 康司君	保健福祉センター 所 長 岩原富美君
環境課長 島崎 哲君	農林水産課長 村田 功君
商工観光課長 今久保康夫君	建設課長 松下和仁君
地籍調査課長 古田修章君	都市整備課長 若枝 実君
上下水道局長 西川博由君	会計管理者兼 参事兼会計課長 橋田裕子君
福祉事務所長 中村俊一君	教育 長 大野吉彦君
教育次長兼 学校教育課長 竹内信人君	生涯学習課長 谷合成章君

幼保支援課長 田内理香君 監査委員局長 細川千秋君  
農業委員会 土橋愛君 消防局長 小松和英君  
事務局局長

＊

#### 議会事務局職員出席者

事務局次長 公文知子君  
書記 岡崎辰彦君

＊

#### 議事日程

平成27年9月9日 水曜日 午前10時開議

#### 第1 一般質問

＊

#### 本日の会議に付した事件

##### 日程第1 一般質問

＊

午前10時 開議

○議長（前田学浩君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

＊

#### 一般質問

○議長（前田学浩君） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。16番浜田和子さん。

〔16番 浜田和子君登壇〕

○16番（浜田和子君） おはようございます。公明党の浜田和子でございます。第385回定例会、今期最後の一般質問となりました。本日もまた生活者の目線で質問を行いますので、御答弁よろしく願いいたします。

まず、市長の政治姿勢について、この4年を少し振り返ってみたいと思います。

2期目の橋詰市長は、この厳しい財政状況を改善しつつ公約を果たされ、南国市を大きく前進させてこられました。3月議会で野村議員さんも総括され、高い評価をされたとおりで私も賛辞を惜しまないところでございます。

ただ1つ気になるところが、市民と協働でまちづくりを進めていくということは、どうであったのか。協働ということの捉え方自体をそもそも私が間違っているのかもしれませんが、そのことをお尋ねいたします。

どこよりも早く取り組み、完成をさせた避難タワー、やっときぎつけた庁舎の耐震化、市内外から大きな評価をいただくとともに、その反面、事業の進め方におきましては御批判を耳にいたしました。お流れになったサッカーのグラウンド、副市長2人制への取り組み、これは多くの議員さんからも苦言が呈されました。最近におきましては、緑ヶ丘の2丁目、3丁目の山の問題、大きな反発がございました。もとより市長も十分御認識しておられると思っております。

この市民の皆様からの御批判はどこから起きてくるのかと考えましたところ、市民と協働の視点が欠けていたのではないかと私ながらに思うところがございます。まずは市民の皆様がどのように考えられるのか、これは市民の代表である議員の声にもっともっと耳を傾けていただき、また執行部との協議の中でもそのことを踏まえてほしかったと思うところがございます。市長がみずからのお考えを信念を持って実行される手腕、そのことが気持ちよく市民に受け入れていただけるためには、トップダウンではだめな場合があるはずです。このあたりが1期目の場合と少し違った市長の政治姿勢ではなかったかと感じております。それは言うなれば市長の油断かもしれません。大変に失礼なことを言ってしまうのですが、市民の目にはその油断がおごりと映る場合もあるのではないかと心配をするところがございます。口幅ったいことばかり申しましたことをお許しいたきまして、市民と協働につきまして市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

市長が3期目に臨むに当たっての思いも、また野村議員さんへの御答弁の中で述べられておられますが、南国市民の皆様が住んでよかったと思える南国市のために、今後どのようなことに思いをはせ、目指されるのか、そのこともあわせてお聞かせいただければと思います。

次に、圃場整備につきましてお伺いいたします。

最後のチャンスと捉えて進めておられます圃場整備は、散らばった農地をまとめることができることから、若い営農後継者からの要望もお聞きしておりましたので、女性の御意見も取り入れて進めていただくようお願いした経過がございます。

ところが、圃場整備に対し大変御不満な方からお声を頂戴することがございました。整備した後は住宅地に転用できない、売ることも難しい、後継者もないのにお金をかけて実施する必要はないということでした。

そこで、農林水産課長に皆様の御意見がどのようなものであるのかお伺いしたことでございました。課長からアンケート調査の結果も教えていただきました。御意見やコメントを見る限りにおいて、反対されておられる方々の思いもわかりました。お一人お一人としっかり話し合いをし、合意を得ながら進めなければならない難しさに直面していることと思います。

現状のままで問題がない方が農家負担を強いられる必要はないでしょうし、既に自己負担でコンクリート畦畔等の整備を実施済みという方も費用が無駄になってしまう残念さも理解できるところです。ハウスやブドウ棚の撤去も難しい課題です。場合によれば、そのあたりは対象から外すということもあるでしょうし、さまざまな留意点についての御説明を丁寧に行っていたきたいと思うばかりでございます。

中四国農政局から出ているQアンドAによれば、農家の皆様にはなかなかの御負担が多く、御協力なくしては実現できません。アンケートの結果が賛成と条件つき賛成が合わせて半数以上とはなっておりますが、わからないとのお答えも27%、反対21%となっております。南国市の先々の農業を守り育てていくためには大切な事業であると思いますので、担当職員の皆様には御苦勞をおかけいたしますが、重ねての御説明をよろしく願いいたします。

さて、事業費の農家負担に対しましては、制度として担い手への農地集積率、集約率に応じて条件を整えば補助金が交付されることになっております。そのほかは、ともすれば農家の負担があるばかりのように思われてしまいそうです。せめて、さきに述べました既に自己負担でコンクリート畦畔等の整備を実施済みといった方々に対しては、損失補填が考えられてもよいのではないかと思います。当然市の単独での補助とならざるを得ないと思いますが、御所見をお伺いいたします。

3点目といたしまして、防災についてお伺いいたします。

南国市はいち早く14基の避難タワーをつくり、津波の備えをいたしておりますが、避難路などの整備にはまだまだ時間がかかりそうです。町部落の自治会からさまざまな要望が上がっていることと思います。その取り組みについてお聞かせを願います。

といいますのも、ここに一つの要望がありまして、御紹介いたします。先日の防災訓練で避難タワーに懸命に向かって7分かかったという十市の方です。足腰はまだまだ丈夫な方です。足腰の弱い方ならもっとかかります。夜間ならどうなのかと心配をされておられました。十市の東坪池の避難タワーと阿戸の避難タワーの距離は、ほかのタワーごとの距離からいえば2倍以上の間隔になっているのではないかと思います。以前には、西坪池の皆さんが避難するため陸橋をつくり、北の山につなぎ逃げていただくという構想があったようにも伺っております。

が、地元の方々はそれは適当ではないと考えられておられるようです。

今は避難路の整備をされてると思いますが、そのことに対しても御批判がございました。それよりも、このたびつくられた避難タワーのような大きい規模でなくてもいいから、西坪池の防災倉庫、公民館のところでございますが、そのところにタワーをつくってほしいと願っているとお声をお聞きいたしました。

危機管理課におきましては、地域の自治会の御意見がどのようなものであるのか、いま一度聞き取る作業を行い、住民が安心できる対応をお願いいたします。

また、それに加えて、海岸にお住まいの方々の避難カルテの取り組みも早い時期に御検討をお願いしたいと思います。

そしてもう一点は、防災会議の開催はできているのでしょうか。どのような話し合いが行われているのでしょうか。女性の視点での防災対策について進捗状況はいかがでしょうか。それぞれのお答えをお願いいたします。

次に、聴覚障害児に関する助成につきましてお伺いいたします。

乳幼児の健康診断における聴力検査や片耳難聴などの発見が、早い段階で発見できるようになりました。南国市におきましては、障害者手帳を持つに至らない軽度、中度の難聴児はどれくらい存在しているのか、おわかりでしたらお聞かせください。

障害者手帳を交付されない軽度、中度の難聴は、周りから聞こえているように見えますが、気づかれにくいため、音として聞こえていても言葉として明瞭に聞こえていないため、そのままにしておくと言葉のおくれや発音の誤りなど言語発達に支障を来します。早期に補聴器を装用することが望まれるところ、補聴器の値段は難聴児を抱える家庭にとりまして経済的に大きな負担となります。

こうした折、多くの地方自治体では、障害者手帳の有無にかかわらず、必要な聴覚障害児には補聴器購入の補助を受けることができるようになっております。高知市のホームページで聴覚障害児に関する助成で検索いたしましたところ、実施していることがわかりました。南国市はどうかとホームページをのぞいてみましたが、載っておりません。そしたら実施できていないのかと思い課長に問い合わせしましたところ、既に実施されておりました。市民の皆様が知りたいことがもっとわかりやすくヒットできないものかと思いますが、1つこの点の改善はできるのでしょうか。

また、現在実施されている制度では、おおむね3分の1強の自己負担となっております。これが障害者手帳を持っておられる方は1割以下、無料になる場合もあると思われま。熊本県

天草市では、障害者手帳を持たない難聴児に対しては、自己負担を1割負担にして実施をすることになっております。対象児童がどれほどおられるのかわかりませんが、南国市ができない金額でもないだろうと思いますので、ぜひ南国市も1割負担にすることをお考えいただければと思います。御所見をお伺いいたします。

最後に、ふるさとテレワークにつきましてお伺いいたします。

総務省は、ICTを活用して地方でも都市部にいるのと変わらずに仕事ができる環境を構築し、都市部の企業の人を派遣、移住を進めるための実証事業として、ふるさとテレワーク推進のための地域実証事業を始めました。

本年7月7日、委託先候補が発表されております。公募は5月15日まで行われ、37件の提案があり、15件が決定しております。北海道北見市NTTコミュニケーションズ、会津若松スマートシティー推進協議会、横須賀商工会議所、長野経済研究所、奈良県東吉野村などなどです。

この事業の趣旨としまして、地方創生の実現には距離や時間を克服し、地方でも東京などの都会と同じように働く環境を実現するテレワークの活用が不可欠であるとあり、これまでの週一、二日、限られた人が限られた期間のみ行う従来のテレワークの限定的な利用から、いつもの仕事がどこでもでき、東京の仕事をそのまま地方で続けられるというテレワーク本来の特性を最大限引き出し、地方へ人の誘致というパラダイムシフトを実現する、ふるさとテレワークを推進するためモデル実証を行うものであります。

この働き方の形として4種類が上げられております。A型は、地方のオフィスに都市部の企業が社員を派遣または移住させ、本社機能の一部をテレワークで行う。B型では、子育てや親の介護を理由に地方への移住を希望する社員がテレワークで勤務を継続する。C型は、クラウドソーシング等を利用し、企業または個人事業主として都市部の仕事をテレワークで受注する。D型は、都心部の企業がテレワークで働く人材を新規に地方で採用するなどが考えられています。

地方における企業の拠点強化や雇用の促進につながるであろうと思われるこの事業は、総務省が実証、検証し始めたところではありますが、南国市としてもしっかり学び、Wi-Fiの環境整備も含めて今から取り組んでいかれてはどうかと思うところでございます。所見をお聞かせください。

以上で1問を終わります。御答弁のほどよろしく願いをいたします。

○議長（前田学浩君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 橋詰壽人君登壇〕

○市長（橋詰壽人君） ただいまは浜田議員さんから大変厳しい御指摘をいただきました。そうした御指摘につきましては、私が常に反省すべき点が多々あったと、このように思っております。本当に御指摘、そういう意味でありがとうございました。

議員の皆様を初め市民の皆様にもいろんな面で御相談や御報告が遅くなった、こうした場面も多々あったと思っております。

ただ、特に地元関係市民の皆様方に御相談を申し上げる場合は、その案件につきまして十分に検討を重ねた上で、白紙の状態では市民の皆様からの御質問や御不安に思われることにも十分なお答えができない場合もございますので、また無責任、不誠実な対応になる場合もございますので、責任者としてある程度の準備は進めた上で御報告となる場合もあるわけでございます。結果的に御相談がおくれる場合もございます。

また、市民の皆様方にはさまざまな考え方がございますので、全員の納得というわけにはなかなかない場合が多くあったことも事実でございます。そういう点も御理解していただいた上でのただいまの御指摘でございますので、より重いものであると思っております。

市民との協働につきまして、どのように考えておるかということでございますが、私は私なりに市長就任以来、常に市民の皆様方に安心して住んでいただけるまちづくり、あるいは住んでよかったと思えるまちづくりを目指してきたつもりでございますけれども、そのために当然ながら市民の皆様方との対話、日常の意見の拝聴、これには十分に耳を傾けてきたつもりでございますが、またそれを真摯に受けとめていく、こういう点についてもかなり気遣いをしたつもりでございますけれども、その点におきましても浜田和子議員さん御指摘のように、協働の視点で見えてまいりますと、やはり不十分な点が多々あったと考えております。

正直言いましてこの2期8年というのは、本当に私にとりまして、至らないからだとは思いますが、反省、反省の連続でございました。これを急に御指摘があったからといってもなかなか、60たくさん余った人間でございますので、なかなかかじを切り直すということは難しいかもわかりませんが、その御指摘は忘れずに行政に邁進していきたい、そのように思っております。

3期目に向けての思いをということでございましたが、心構えといいますか、そういった意味でのことであると思いますが、今後とも市民が安心して暮らしていける南国市、住んでみたい、南国市へ行きたい、そうした南国市に向けて取り組んでいきたいという私自身の考えは決して揺らいではおりません。

そのために、やはり3期目に向けまして引き続いて取り組んでいきたい施策としましては、

当然継続して街路事業を少しでも早く仕上げる。すなわち街路事業の都市計画道路の高知南国線あるいは南国駅前線の整備、これにはJR後免駅前広場の整備あるいは篠原地区の土地区画整理事業、これは南国市として初めての取り組みでございますが、連動しておりますし、中心市街地の活性化にもつなげてまいりたいとも考えております。

また、何回も申し上げますけれども、農水省とともに準備を進めております国営圃場整備、これも優良農地の整備、農業基盤の整備とその他の土地利用との区分、この結果一定できるのではないかと。南国市全体の有効な土地利用という視点で取り組んでまいりたいと考えております。

また、これがいよいよここへ来ての私のこれをどれぐらい取り組めるかということが正念場であるとも考えておりますが、先ほど御指摘ありましたように、地方創生のまち・ひと・しごと総合戦略の4つの目標を中心に、特に子育て支援策、充実してまいりたいと考えております。

また、現在、中学校給食の実施に向けまして給食センターの整備に取り組んでおるわけですが、これを契機に食育も推進に努めてまいりたいと考えております。そのほかにも、子育て環境の充実、これにも取り組んでまいりたいと思っております。

あえて今ここで、この8月26日に答申をいただきましたまち・ひと・しごと総合戦略の答申について皆様方に御披露を申し上げたい。そして、私自身にこの中身をもう一度刻んでいきたい、そのような思いでございます。

8月26日にいただきました答申の前文には、本審議会は市長より答申を受けた原案について慎重に審議を重ねた結果、人口ビジョン並びに総合戦略はおおむね妥当であると認め、下記の意見を付して答申します。市長は審議会の答申の趣旨を尊重し、本戦略の実施に当たり格段の努力と積極的な取り組みを強く要望しますということで、記といたしまして、本戦略の計画期間である平成27年度から31年度までの5年間は、人口減少に歯どめをかけるための土台をつくる期間であり、特に雇用の創出に力点を置いたものとなっています。しかしながら、雇用の創出だけでは人口減少に歯どめをかけることは困難であり、特に若い世代に移住してきてもらえる魅力あるまちづくりを目指すことが大切です。そのためには、住環境の整備を並行して進める必要があります。南国市は県庁所在地である高知市に隣接し、県下唯一の空港が所在するという地理的条件、あるいは農業や製造業などを中心とした産業、さらに全国に先駆けて取り組んでいる食育など、特色あるこれまでの施策をさらに発展させるとともに、周辺自治体との連携による高知県をリードしていくまちづくりの展開が重要です。そのことを十分に踏まえた上で、産業界や教育機関あるいは金融機関や報道機関など幅広い分野との連携、協働を図りなが

ら、これら関係機関をあわせて市民と行政が一体となって取り組んでいくことを要請します。  
こうすることで南国市行政計画審議会の受田先生から答申をいただきました。

これだけに取り組むというわけでもありませんけれども、次の3期目託していただけるならば、南国市の一つのこれをどのように進めていくかということにかかっていると言っても過言ではないと、そういう覚悟で取り組んでまいりたいと思っております。

そして、最後にもう一点、積み残しになっております固定資産税の問題でございますが、これは来年消費税率が10%になるという時期に、少しでも市民の税負担と申しますか、その軽減を図る今できる一つの手法ではないかという点で、これにはぜひ取り組んでまいりたいと思っておりますので、なお一層の議員の皆様方の御協力をお願いしたい、そのように思います。

以上で答弁といたします。

○議長（前田学浩君） 農林水産課長。

〔農林水産課長 村田 功君登壇〕

○農林水産課長（村田 功君） おはようございます。

浜田和子議員の圃場整備の御質問にお答えいたします。

圃場整備事業については、これまでの各集落地元説明会やアンケート調査を行う中で、たくさんの御質問をいただきました。そのため、昨年の12月議会で浜田勉議員に答弁いたしましたように、高知南国地域国営緊急農地再編整備事業（国による圃場整備事業）に関するQアンドA集を作成し、現在各集落準備会勉強会や説明会でお示しして理解を深めていただいているところであります。

この事業は、何度も申し上げておりますように、行政だけで進められる事業ではありません。今後詳細な調査や計画を行うためには、一緒に話し合いをするための地元関係者で組織する圃場整備委員会を立ち上げ、その中で関係者の皆さんに将来の農地や営農などの動向を確認し、地域の農地や農業をよりよくするための整備や換地計画、また将来の担い手などを含めた営農計画などを検討した後、より具体的となる事業計画について関係者に説明を行い、事業実施に向けて事業への理解を深めていくことにしております。

また、当事業は強制して行うような事業ではなく、地権者全員の同意を前提に事業を行うもので、そのためには、なぜ理解がいただけないか、その理由を詳細に分析して粘り強く同意をいただけるように説明を重ねていかなければならないと考えております。

議員言われるように、現状で問題がなく、自己負担でコンクリート畦畔の整備を実施済みの方の費用が無駄になってしまう残念さはわかります。ただ、今後さらに農業従事者が減少する

中、今ある農地をより効率的にフル活用していくために、本事業では3反以上の区画で整備することにしており、基本的には整備範囲農地全ての畦畔を取り払い、表土を剥いで仮置きしておき、基盤を一定区画に成形した後、表土を戻す行程となりますが、分散している幾筆かの農地を集積・集約し効率的で生産性の高い農地にすることを目的としておりますので、コンクリートも含め畦畔の撤去は一定御理解をいただけるのではないかと考えております。

御提案の当事業でのコンクリート畦畔の損失補填はなく、行うなら市単独での対応とならざるを得ません。これは相当難しいものがあります。県内ではコンクリート畦畔が多く見受けられますが、全国的にはほとんどが土畦畔であり、先進自治体の対応事例を参照するとしても、多くは期待できません。しかしながら、可能な限りの補助事業の活用や整備計画の運用の可能性を探りながら、事業参加者の負担軽減を図り、事業着手まで持っていきたいと考えております。

最後に、議員御質問にありましたように、たくさんの御質問、御意見があります。御紹介の大変御不満な方の声にしましても、整備済みの農地を農地として売ることには特に問題はありませんし、後継者がいないからこそ将来も耕作してもらえる、借りてもらえる農地に整備することで耕作放棄を防ぐ必要があることの説明が十分に伝え切れていないからだと思います。そして、長く守ってこられた自分の農地が、この圃場整備事業によってどうなっていくのかという不安要素が多くあるからであり、私どもはその不安、不明な点を一つ一つ解消していき、事業着手につなげることが第一義だと考えております。

市民の皆様からお問い合わせがございましたら、遠慮なく農林水産課に電話でも直接でも結構ですので、お問い合わせくださるようぜひ御助言をお願いいたします。

以上です。

○議長（前田学浩君） 危機管理課長。

〔危機管理課長 中島 章君登壇〕

○危機管理課長（中島 章君） おはようございます。

浜田和子議員さんの防災についての御質問にお答えいたします。

まず、津波避難施設の建設につきましては、高台がある場合は高台に避難していただき、避難できる高台がない場合に津波避難施設を建設するという考え方でございます。十市阿戸タワーと十市坪池タワーの距離が離れていることにつきましては、タワーの間に高台があり、地元と協議をした上で5カ所の津波避難場所を指定したことによるものです。

地元要望の再度の聞き取りにつきましては、各自主防災組織が作成しています地域津波避難

計画について、本年度から3カ年で現地点検を実施する予定です。地域の方に御参加いただき現地踏査を行うことにより、危険箇所の洗い出しなどを行います。この現地点検を行うことにより、避難経路や避難場所の再度の周知や再確認になり、危険箇所を把握できます。現地点検により避難場所や避難経路などの見直しの必要性が生じる場合もあり、地元と協議を行いながら対策を講じてまいりたいと考えております。そのほか、住宅の耐震改修やブロック塀の安全対策などの必要性も認識され、改善が図られるのではないかと考えております。

次に、防災会議の内容と女性の視点での防災対策についてでございます。

まず、平成24年9月議会で南国市防災会議条例の改正議案につきまして議会の議決をいただき、構成委員に女性の視点から防災、減災、復興について提言できるものなどを加え、10月1日から学識経験者の委員を含め女性委員4名を新たに委嘱させていただき、南国市地域防災計画の改定について御審議いただきました。平成25年2月に全面改定をしております。

昨年度は防災会議は書面会議となりましたが、南国市地域防災計画の一部修正について御意見をいただきました。修正内容は、避難行動要支援者名簿の作成の件や津波避難対策緊急事業計画を追加することや、地域防災計画に上げている事業の終了、追加、修正などの案件でありました。

防災会議の女性部会としての会合を持つことはできておりませんが、今後におきましては、女性の視点からの御意見を防災対策に生かすことができるよう取り組んでまいりたいと思っております。

また、現在日章福祉交流センターで避難所運営マニュアルづくりをしておりますが、マニュアルを検討しています作成準備委員会に地域の女性2名、日章地区婦人会2名の委員とオブザーバーとして県立大学の看護科教員と学生の2名の女性に参加いただき、女性の視点からの意見につきましてマニュアルに反映させるよう取り組んでおります。

以上でございます。

○議長（前田学浩君） 福祉事務所長。

〔福祉事務所長 中村俊一君登壇〕

○福祉事務所長（中村俊一君） 難聴児の方の補聴器購入への助成についてのお尋ねがございました。

南国市では、平成23年度から難聴児補聴器購入費助成金事業という事業名で、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度、中等度の難聴児に対し、補聴器の購入に係る費用の一部、3分の2でございますが、を交付することにより、言語の習得、教育等における健全な発達を支援

しております。

助成費用の2分の1は高知県より市に対して補助がございますので、実質の負担率は、対象者、市、県それぞれ3分の1となります。これまでの実績といたしましては、平成26年度2件、平成25年度はございませんでしたが、平成24年度、23年度各1件となっております。

対象者数の把握はできておりませんが、制度の周知の方法といたしましては、療育福祉センター、小児科、耳鼻科等への周知をもって対象者への働きかけといたしておりますが、御提案のあったホームページへの掲載については今後行ってまいります。

次に、対象者の負担額に対して熊本県天草市の事例を御紹介いただきました。ホームページで拝見するに、補装具の例によるということですので、手帳所持者と同等の扱いとしておるようでございますが、市がどうするかにいたしましては、県内他市町村の状況を参考としながら検討してまいります。

以上でございます。

○議長（前田学浩君） 商工観光課長。

〔商工観光課長 今久保康夫君登壇〕

○商工観光課長（今久保康夫君） 浜田議員のふるさとテレワークの御質問につきましてお答えいたします。

定住人口増加に向けた移住の増加、地元における雇用拡大など、時間、場所の制約に縛られずに仕事をする事ができるテレワークは、地方創生の実現のために非常に有効だと考えます。

本市におきましては、直接テレワークというのはいまありませんけれども、企業立地促進条例の中に、南国市内にコールセンター、バックオフィス及びコンテンツ産業にかかわる事業所を開設する事業者に対して、部屋代の賃料や人件費、研修費を助成する制度をつくっております。バックオフィスにつきましては、本社機能の一部を本市に誘致するもので、まさにこの浜田議員も言いましたテレワーク類型のA型、そして子育てや介護のために社員の移住となればB型になりますし、本市で新規雇用をすることによってD型に当たるものと考えます。

しかし、これまで本市にはバックオフィスの進出はありませんでした。今地方創生とあわせて首都圏等の企業が地方に本社の拠点を移す場合や、地方に本社機能の拡充をする場合、税額の控除などを受けることができる地方における企業拠点の強化を促進する税制措置も創設され、今後企業側としましても、地方へのバックオフィスの拡充、あわせてテレワークが促進されることを期待しております。

そういったこともあり、南国市まち・ひと・しごと総合戦略の中でも、本市へ移転拡充する

事業所を支援し、若者の県外流出防止のためにも新たな幅広い職種、業種の創出を図ることを戦略としており、その中にバックオフィス、テレワークも含めて推進するということとしております。

しかし、本市におきましてバックオフィスが普及しなかった理由は、企業側のテレワークの必要性などの認識不足もありますけれども、本市ではインターネット回線、光回線も整備されており、企業立地促進条例助成金も用意しているものの、企業側へのPRは不足しております、具体的な活動は県にお任せしていたのが現実でございます。

今後、地方創生総合戦略におきまして、ふるさとテレワークを推進するためには、C型は別としまして、利用可能な建物とかビルの調査が必要だと思っておりますし、類型にかかわらず首都圏企業の情報やICTシステムに関する知識やコンサルタントを行い、さまざまなネットワークを活用した進出企業とのマッチングをできる人材、企業からの相談を受ける窓口が必要になってくるものと考えております。

このように、さまざまな課題があると思っておりますけれども、こういったことをできる限りのことで推進していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（前田学浩君） 16番浜田和子さん。

○16番（浜田和子君） 市長におかれましては、私の失礼な発言に対しまして真摯にお答えをいただきまして、そこがまた市長のすばらしいところだと改めて敬意を表したいと思っております。

市長は、常に市民の皆様にとってはこうすることが一番よいのではないかという御判断のもとに事業実施をされてこられました。それはそうだと私も思っております。ただ、政治の世界というのは、市長もおっしゃられておられましたが、あちらがよければこちらが困るシーソーのようなことがあるわけでございますので、そこは慎重に御判断を願わなければならないと思ひまして、こういう質問をさせていただいたところでございます。

今後市長はたくさんのお話を述べられましたけれども、住んでよかった南国市、市民が安心して暮らしていける南国市、常に初心の思いでいられるということでございますので、今後の御活躍を心からお祈りいたします。

園場整備でございますが、市単での補助はなかなか難しいということでございますけれども、何とか、全額とかなんとかじゃなくて、市民の皆様が何か心をかけていただいたと思えるような補助の仕方とかいうのも考えていただければなというふうに思っておりますので、工夫をしていただければと思います。

1つ気になったのは、私に対してそういうような御意見をいただいた方が、地域での説明会が行われてないというふうにおっしゃったんですけれども、対象地域でありながら地区での説明会がまだなされてないというところもあるんでしょうか。随分と時間がかかっているのかなというふうにも思いますが、この辺がどうなんだろうかということでお答えをいただきたいと思います。

防災ですが、今後しっかりとまた3年間かけていろいろと聞いてもくださるし、対応してくださるということで納得ですが、避難カルテは策定はされる予定があるのかどうか、これお答えがなかったのでもっと聞かせていただきたいと思います。

どうも高台はできましたけれども、弱者の皆さんをどうするのかという問題がやっぱり、いつ地震が起きるのか、夜中なのか早朝なのか昼間なのか全くわかりませんので、その備えとしてどうしていくのかという緻密なものがなければならないということで、黒潮町に特別委員会としても視察に行ったところがございます。それも御同行願ったと思いますので、どう取り組むか、ちょっとお聞かせを願いたいと思います。

聴覚障害児への助成ということにおきましては、これはやっぱり手帳を持っている方も持っていない方も同等に教育上からもあったほうがいいということから、この中度、軽度の方に対しての補助というのが始まっていると思うんですが、これが同等の助成がされないということの理由が何かちょっと理解しがたいと思うんですが、どういうところで3分の1の負担、実際の割合見てみたら、3分の1よりもちょっと高いかなというふうにも思います。負担分が、金額を見てみましたら。そのところがどうしてそこで同等の扱いができないか、その理由がわかっていたら所長にお答えを願いたいと思います。

所長は、他市町村の様子を見て今後検討しますとおっしゃられましたけど、多分高知県内ではやられているところはないかなと思いますので、なかなかこれは検討するところに行かないという御答弁だったと、そう聞こえました。南国市が先駆けてそういうことに取り組むことによって高知県を牽引していけるんじゃないかというふうにも思いますので、福祉事務所長の御決意をお聞かせ願えればと思います。

テレワークへの取り組みでございますけれども、課長はPR不足ということで、バックオフィスが成功しなかったことに対することの反省としてPR不足、これまさにそうだと思いますし、それからこれからの問題に対しても的確に課題を把握していらっしゃる課長だなというふうにもお聞きできましたので、お話の中からね。ですから、今後地方創生、ぜひ南国市には先駆けて成功していただきたいと、そのように市長も同じ思いだと思いますので、このテレワー

クへの取り組みというのは非常に有効的であると思いますので、課題を一つ一つ取り組んでいただけますようお願いをしておきたいと、そういうふうに思います。

何点か質問をしましたので、お答えを願えればと思います。

○議長（前田学浩君） 答弁を求めます。農林水産課長。

○農林水産課長（村田 功君） 浜田和子議員の説明会が行われていないという御質問でございます。

25年度から地元代表者の方を対象に説明会を行ってまいりまして、次に地元の方の同意を得るにはどうしたらよろしいかという中で、今までのパターンとして国が進めてきた中で、アンケートをまず先行って、その後一定のオーケーがもらえれば次の委員会を組織して地元説明会というパターンでございましたので、その中で進んでおりますので、地元で説明会が行われていないところもございます。

ただ、おっしゃられましたように、まずアンケートをとる前に地元の方への説明が必要ではないかという地元もございましたので、それは地元の判断にお任せして、説明会を行った後アンケートというパターンの組織もでございます。

基本50幾つかの集落の中でお話をした中、36集落で次に進もうという具体になっておりますので、現在は準備会の勉強会を行い、その後委員会を組織した後、全ての地権者あるいは耕作者の皆さんを対象に説明会行っていくというパターンを平成27年度、ことしの4月から順次行っております。多分議員の言われた地区についても終わっておると思いますので説明会は、またよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（前田学浩君） 危機管理課長。

○危機管理課長（中島 章君） 浜田和子議員さんの2問目の質問にお答えいたします。

避難カルテにつきましては、地域津波避難計画の現地点検、それにより危険箇所、その洗い出しを行った後にと考えております。

ただ、現在のところ弱者であります避難行動要支援者、その方につきましては、手挙げ方式にはなっておりますが、台帳を作成し、自主防災組織と情報を共有しているところでございます。

以上でございます。

○議長（前田学浩君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（中村俊一君） 聴覚障害児の方の自己負担、なぜ3分の1かという問いでござ

ざいしましたが、県のほうでさきに要綱をつくっておきまして、南国市ほか県内の市町村は受動的に引っ張られて自分とこの要綱を作成したような部分がございます。

なぜ3分の1という理由としてはわからないんですが、手帳をお持ちの方ですと国庫補助も入るという側面もございます。国庫補助をのけた対象者、市町村、県で3分の1ということではないかと推測でございますが考えます。

それ以上に負担をとといいますと、今の県の要領では、市町村は対象額の3分の2を限度として助成し、という項目が1項目ございます。例えば9万円の補聴器ですと、通常対象者、市、県それぞれ3万円でございます。対象者の自己負担を1割の9,000円にしますと、市がその分2万1,000円多く5万1,000円で県が3万円は可能かということで問い合わせもいたしましたが、市がよけ出す分は市単で別に要綱つくってという回答でございましたので、もし自己負担を1割の9,000円といたしますと、対象者が9,000円で市が8万1,000円ということになるわけでございます。

他の市町村まだ全部調べてはおりませんが、独自に別要綱を構えてこのような措置をとっておる市町村は、今調べている中ではないということなので、市で独自に別建ての要綱をつくるのか、あるいは市長会を通じて県にここの要件を緩和してくれるように要望するのか、そういったこととなりますが、まずは県のほうに要望していく方向で考えております。

以上でございます。

○議長（前田学浩君） 16番浜田和子さん。

○16番（浜田和子君） その補聴器の問題でございますけれども、県が市単でやるやったらもう全部見いやというような言い方というのはすごい何か反発感じますよね。人数からいけば1件か2件しか今のところなかったということですから、これを9割南国市が見るとしても大きな負担ではないと思いますから、それはそれでやろうと思えばできることだと私は思いますけれども、県の対応に対しましては非常に納得がいきません、私としては、それであれば。このところは私も県のほうに働きかけも問題提起もしていきたいと思いますが、福祉事務所長もその辺県をしっかりとついでいただきますようお願いをさせていただきたいと思います。

以上で今期最後となりました一般質問とさせていただきます。執行部の皆様におかれましては、私の拙いまたぶしつけな質問に対しまして御丁寧にお答えいただきましたことに心から感謝を申し上げます。同僚議員の皆様にも大変お世話になりました。また全員がここに帰ってこられるようお祈り申し上げまして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（前田学浩君） 19番福田佐和子さん。

〔19番 福田佐和子君登壇〕

○19番（福田佐和子君） 私は通告をしております1 平和、2 国保、3 介護保険、4 公共交通、5 文化施設・図書館、6 土曜市、7 吾岡山遊具の安全、8 プレミアム付商品券についてお尋ねをいたします。

この質問が今期最後の一般質問となりました。市長初め執行部の皆さんには、毎議会市民の声を受けとめ、丁寧な答弁と実現に向けて御尽力いただきましたことに、まず敬意と感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

同時に、私を議会に送り市民の声を届ける役割を与えてくださった市民の皆さんにも心から感謝を申し上げます。

ただ、市長におかれましては、心中穏やかではない質問もいたしましたが、私の役割だと思い御容赦いただきたいと思います。

国の法律と制度の中で仕事をしている南国市が、国の不備な部分全てをカバーできるとは思っていません。限られた財源の中で多くの要望が早期に実現されるとは市民の皆さんもまた私も考えてはおりません。ただ、できることできないことがある中で、行政として市民の実情と願いに寄り添う気持ちでの判断を求めてまいりました。市民の暮らしを左右する大もとは国ですけれども、地方自治の本旨に立ち、市民の声を聞き、願い実現に力を尽くすのが行政と議会の役割だと考え、この4年間取り組んでまいりました。市民からお預かりした大切な税金をどう使うのか、厳しい選択を迫られた事案もありましたけれども、この判断が必ず市民のために実を結ぶことを強く願っております。

今回の質問の半分は、これまでに市民の実態を報告しながら改善を求めてきた内容でもありますけれども、最後の質問に当たり重ねてお尋ねをいたします。

まず、平和についてお伺いをいたします。

戦後70年、南国市は1,851人ものとうとい命の犠牲の上に平和な毎日を歩んでくることができました。決して忘れてはならない大切な人たちです。6月議会で生涯学習課長が、二度とあの悲惨な戦争を繰り返さないために、今後も戦争遺跡を平和教育に生かすと答弁されたことは、今このような状況の中であって、重みも温かみもある答弁だと感謝をしております。

また、8月7日母親大会の申し合わせ事項を市長初め担当課長に要望した折にも、その第一は憲法を守り、市民の命と暮らしを守ってくださいというものであり、いただいた回答は、憲法を守り、市民の命と暮らしを守ることは行政の当然の使命であり、最も大切な基本理念であ

と考えております。そのことは現在のみでなく、過去においても、また将来においても何ら変わることはありませんとお返事をいただきました。

いつもは当たり前、そして当然と思っていることが、こんなにもありがたいと思うのは私だけではないと思います。それだけ危険な場所に私たちは今立たされているということでもありますけれども、憲法99条に立ち返り憲法を尊重し擁護する義務を守ることを改めて求めておきたいと思います。

3点お尋ねをいたします。

1点目は、安保法案についての各市町村長に対する調査についてであります。村田議員から聞かれたときは、市長の見解として答えたと答弁をされましたけれども、これまで国政に関する法や制度については、市民が不利益をこうむる大事なものであっても、国が決めたこと、国民が選んだ議員が決めたこと、私が決めたことではないと答弁をしまりました。市民を守る立場での答弁はなかったと思います。

しかし、安保法制については明確に賛成であり、早期に成立させるべきだと断言をしておられます。その違いは一体何なのでしょう、お尋ねをいたします。

2つ目は、憲法を守るべき立場にある市長が、憲法学者や弁護士、元裁判官までが違憲だと指摘している法案にもろ手を挙げて賛同するなど、通常は考えられないのではないのでしょうか。現職市長が政権の進める法案に対して、ましてや何でも強行できる数の力を持つ政権のもとの態度表明は、後のことを考えればしにくいのが現実だと思います。

また、これだけ反対のある住民感情を考えれば、答えられない市長が多かったのも理解できます。しかし、参議院では答弁不能や違う答弁、法案にはなかった事実が明らかになるなどして審議中断を繰り返しています。反対の声は日を追うごとにふえています。

しかし、南国市と四万十市だけは法案成立に賛成、合憲、納得点ふえたということでした。市民アンケートにも、国に追随するのではなく、独自のビジョン、展望を持って事に当たってほしい。真に市民を幸せにする政治に目を向けてほしい。集団的自衛権が行使できるようになると市民に犠牲者が出るということを市長はわかっておられのでしょうか。こんな声もありました。市民はどんな思いでこの結果を見たのでしょうか。市長個人として判断するのであっても、市長という立場から発言をするのであれば、市民の思いも受けとめて答えるべきではなかったのでしょうか。これでは首相の言う「責任者は私」ではないのでしょうか、お答えいただきたいと思います。

3点目は、これまでの市長答弁は、誰も戦争を望んでいない、平和を守る市の取り組みは崩

さないというものでありましたが、しかし今回、国民が反対しても強行しようとしている法案を容認いたしました。真逆の立場になるのではないのでしょうか。これまで積み上げてきた南国市の平和行政、平和教育はどうなるのか、お尋ねをいたします。

次に、国保についてお伺いをいたします。

高過ぎる国保税につきましては、市民の現状を明らかにしながら再三この場でも引き下げを要求してまいりました。2点お尋ねをいたします。

1点目は、子供の医療費無料化による国からのペナルティ一分、平成22年から1,400万円を繰り入れ始めたわけですけれども、その後の繰入状況、そして安定化事業費、100%にして国保会計を支援をする事業費について、いつから始まり、80%なのか、100%にして出しているのか、その推移をお尋ねをいたします。

2つ目は、農家収入の2割の税負担は大変重いものがあります。国保支払いのために一、二カ月を働くことになる。これは年金で生活しておられる方も同じです。こうした市民の現状を考えれば、国保税の引き下げを考えるべきではないのでしょうか。市長は、繰り入れして引き下げはできん、もうこの議論はやめましようやと答弁されたことがありますけれども、市長は議論をやめても、国保税を支払う市民はやめることができません。国保会計の大変さは、国、知事会、市長会でも動きが出ています。事業に補助するように、市民にも支援をするべきではないのでしょうか。市の負債が減ったのは、皆さんの協力あってのことだと思います。決断すべきときではないかと思えます。市長のお考えを、引き下げについてお聞きをいたします。

次に、介護保険についてお伺いをいたします。

昨年の介護医療総合法改悪により保険料は上がり、この8月からは利用料が倍の2割負担になりました。対象となられるのは、ひとり世帯で年金収入280万円以上の人、月額23万円、65歳以上の5人に1人と言われていています。実質年金は年々減っているのに、大変な負担増となります。ほかにも幾つか病院にかかり医療費負担がある人がほとんどです。必要なサービスをやめたり減らしたりする人が出るのではないかと心配をしております。

また、非課税の低所得の人で特養など施設利用者は、利用料は1割のままでも、食費や部屋代の補助が受けられない場合も出てまいります。単身で1,000万円以上の預貯金があれば補助から外されますし、通帳のコピーの提出の義務もあります。たんす貯金は自己申告ということですが、これは罰則つきです。これらは申請を思いとどまらせる水際作戦ではないのでしょうか。補足給付を受けている人は施設利用者の7割と言われておりますので、影響は大きいと思えます。要介護度4の夫を自宅で介護しながら御自分も先の見えない治療に通っておられる方も不

安の声を寄せられました。

介護保険発足から15年、保険料は上がり、いざ必要なときは使えないという公的保険としての存在そのものが問われるような状況になっております。高齢者の実態は、預貯金を取り崩して生活しており、貯金も老後の医療費そして介護費用費として年金からためたものであり、そこに手を突っ込むような改悪は中止撤回しかありません。国の責任で介護保険の拡充こそ必要だと思います。そのことをぜひ国に対して要求をしていただきたいと思います。

また、介護報酬が全体として2.27%引き下げられたことによる事業所の減収も深刻です。結果が出た7道府県では、事業所の5割から8割が減収、7割が経営が後退、事業所廃止の報告も出てきております。

そこで、3点お尋ねをいたします。

1点目は、利用料が2倍になる対象者になられる方の数、そして2つ目は、補足給付の利用者数と申請状況、認知症の方などおくれた人についても8月1日から助成をするようにと国も通達を出しておりますが、その状況をお聞きします。

3点目は、介護報酬引き下げによる事業所の影響を調査しておられるのか。そして、その中身はどんなものであったのかお聞きをいたします。

次に、公共交通について伺います。

電車とバスを市民の足として、また安心、便利な乗り物として定着させるために、改善できることは改善し、活用すること、そして篠原の遮断機についてときでん交通に要請をしてほしいという幾つかのことについて市のほうに要請をしておきたいと思います。

高齢者の運転が問題になっておりますけれども、危険だからと免許証を返納するだけでは解決できません。特に買い物、病院など歩いては行けない、重いものが持てないなど、そのために車を手放すことができず、仕方なく運転している方もたくさんおられます。治療費よりタクシー代が高くなり、病院をやめた方もおいでになります。電車とバスが高齢者や障害者に優しい乗り物になるよう、出資先のときでん交通に対し市から要請をしていただきたいと思います。

1点目は、電停、バス停の近くに駐車場や駐輪場をつくれば利用しやすいのではないかと思います。駐車場は町駅にはあります。一定の土地が必要ですから、全部とはいきませんが、できるところから手をつけてほしいと思います。

次に、運行時間については一定の見直しがされたと聞きましたが、バスと電車そしてJRなどの乗り継ぎについて改善されたのか。これができればもっと便利になるのではないかと思います。その見直しについて伺います。

3点目は、電停そしてバス停の椅子の設置、これはさきの議会でも要請をしましたので、その経過と今後の見通しについて伺います。

4点目は、東工業北の遮断機と信号のある交差点について伺います。この場所は毎日車が長く続き苦情が多い場所でもあります。信号が変わっても遮断機がおり、遮断機が上がっても信号が赤になって進めません。一度は救急車が身動きとれないときにも出会いました。他の交差点のように電車が信号に沿って運行することはできないものなののでしょうか。東から来て左折のため待っている車の後ろから直進の車が飛び出し危険なことも出てきています。東西からの右折、左折信号の設置も含め安全で混雑しない方法はないのか、早急に改善を求めたいと思います。

次に、文化施設と図書館について伺います。

せめて小ホールでもというのが長い間の願いでもありますし、この南国市に文化ホールがないのは、市民もまた議会も行政も何ともつらいと考えているのは同じだと思います。改めてお聞きをいたしますが、体育館跡地に建つのは大篠公民館と中央公民館の合築ですか、それとも公民館と小ホール、小さくても文化ホールと言えるホールとの合築でしょうか。私が大きな勘違いをして市民の皆さんに報告をしてしまったように思いますが、勘違いが間違いでなければうれしいのですが、お尋ねをいたします。

母親大会からの要望のお返事では、文化ホールや図書館などの文化施設は、市民の皆様からの要望も十分認識しております。現在行っている市民の命、財産を守るための南海トラフ地震対策を初め、優先課題解決に向けた事業に一定のめどが立った段階で、市の財政状況も勘案しながら、市の中心部に文化的な行事ができて高齢者の集いの場にもなるような複合的な施設を整備してまいりたいと考えております、というふうにお答えをいただいておりますが、その中身をお聞きをしたいと思っております。

図書館につきましては、駐車場が少なく、利用できずに帰ったという方もおいでになります。長時間滞在する場所なので、駐車場をふやすことが必要ではないかと思っております。現在20台分ありますけれども、利用状況と今後の対応をお尋ねをいたします。

6点目は、土曜市についてお伺いをいたします。

都市公園として計画された市有地を、土曜市も含め広く市民が有効活用できる場所、都市公園として整備することを提案したいと思います。市としての計画、財政的な予定年度もあろうかと思っておりますが、今のままの利用では大変もったいないと思っております。できることから着手をしていただきたいと思います。昭和45年に都市公園として決定したものの、現在まで供用開始に

は至っておりません。稲吉地域には子供が遊べる場所は小学校の運動場か神社の境内だけで、公園がないため公園としての整備を望む声があり、私も議会で取り上げたこともあります、残念ながら現在に至っております。

新しい住宅がふえ、子育て中の若い世帯が多い地域に公園がない。これは残念なことですが、過去の経過を言っても始まりませんので、今の段階で市ができることを確認し、地域の皆さんや金曜と土曜日に利用しておられる土曜市の皆さんにも協力していただきながら、子供や高齢者が安心して利用できるような場所になるようにと願っております。

ことし土曜市のテントでは、夏休み親子工作教室が開かれ、去年から利用しているようですが、楽しそうに木の作品づくりに取り組んでおられました。雨の日にはテントの下でリハビリのため歩いておられる方や近くの子供、高齢者、親子連れなどが遊ぶ姿も最近ではふえております。

土曜市は開設から46年、当時は50軒を超える出店者で、事務局は商工水産課、役員には市長を初め議長、商工会長、担当課長、理事長は中村元議員というそうそうたる顔ぶれでした。現在は出店者が減りましたが、市長、議長を初め市の御協力をいただいて開催する年2回の感謝祭にはたくさんの方が集まります。会話をしながら買い物をし、ラジオ体操で健康を考え、お客さん同士で知恵も分け合う楽しい場所です。公園の中に市が立つということも楽しいことだと思います。水、電気もあることから、いざというときの避難場所にもなります。これまで土曜市が個別に要望してきたことは、そのまま公園として市民に提供できる内容です。できることから実現の見通しを聞いておきたいと思います。

まずはトイレの設置であります。仮設トイレができましたけれども、1人入ると後から入れません。車椅子では利用できないなど不自由をしております。出店者の中には車椅子の方がおいでになりますが、家まで帰っておられるのが現状です。障害者用トイレの設置をお願いをしたいと思います。

また、古いトイレは危険なままで、金・土曜日以外は大人の目がいないため子供の安全が守れない状態になっております。撤去はどのようになるのでしょうか。

また、広い敷地に街灯が一つもなく、夜間の心配もされております。障害者用トイレの設置、古いトイレの撤去、街灯についてお考えをお聞きをいたします。

そして、公園を整備するに当たっては、ぜひ市民の声を取り入れてほしいと思います。計画予定地の半分ではありますが、今育っている子供たちに間に合うように、そして全体計画を視野に入れた整備を進めるよう要請をしたいと思います。

7点目は、吾岡山遊具の安全について伺います。

高い滑り台は子供たちにも人気の場所で、小さな子供から上級生までが市内外の子供たちが遊びに来ております。小さな子供は親と一緒にすけれども、ハードな遊具もあり、大きな子供にまじるとはらはらすることもあります。子供にとってはうれしい場所です。安全に遊べることを願っておりますが、安全管理はぜひ市にしてほしいとの声があります。遊具の管理だけではなく、見守りも含め遊び方や危険な動きに注意することなど、子供の安全に留意をと考えますが、今後の管理の方法について検討の余地があるのかお尋ねをいたします。

最後に、プレミアム付商品券について伺います。

販売状況はどうだったのでしょうか。仕事に行っている人、長時間待てない高齢者、かわりに行ってもらえない単身世帯などが購入できなかったのではないかと思います。販売状況と必要とする市民が平等に購入できるよう次からは改善できることがあるのかどうか、聞いて1問を終わります。

○議長（前田学浩君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 橋詰壽人君登壇〕

○市長（橋詰壽人君） 福田佐和子さんから、多くの有識者、つまり弁護士あるいは憲法学者、そういう方がこぞって反対をしておるこの問題について、南国市長が、また多くの市民の方が反対を掲げておる中で、市長として、軽々にという言葉は使わなかったんですが、意思表示、賛成ということをするのはいかなものかというような御意見だったと思います。

前回の議会だったと思うんですが、集団的自衛権についてどう思うかという質問を、福田さんと同じ共産党の議員さんから私に質問があったと記憶しておるんですが、それへは答弁をしたということで、高知新聞のアンケートには、配慮が足りなかったんじゃないかと。なかなか市長のアンケートに対するお答えも難しいもんだなというように思いました。

それは、高知新聞のアンケートというのは賛成か反対か、どちらでもないのかというような問いではなかったから賛成になったという意味ではございません。私はこの重要な国家国民を守る法案だと思っております、決して戦争する法案などとは思っておりませんので、私は正直に答えただけということで賛成ということではございません。

福田さんの言われる、答えることによって決して反対の多くの市民の方にどうこうだという意思表示でもございません。私は国民、市民の安全・安心というこれについては、今の法案を整備すべきだという私なりの今までのいろんな私なりに努力をして、いろんな賛成の立場の方、反対の立場の方の意見をずっと私のこの浅学なあれでもってして自分なりに勉強といいますか

学習した結果であると、このように思っております。

以上でございます。

○議長（前田学浩君） 市民課長。

〔市民課長 島本佳枝君登壇〕

○市民課長（島本佳枝君） 福田議員さんの国保の繰入金についての御質問にお答えいたします。

財政安定化支援事業繰入金は平成4年より実施され、国保財政の健全化、保険税負担の平準化に資するため、一般会計から繰り入れを行うもので、地方財政措置が講じられており、当該事業に係る経費は8割分を交付税措置額により、残りの2割については市町村の留保財源での対応となっております。本市では、従来交付税算入率である8割の繰り入れを行っており、繰入金といたしまして平成26年度は7,800万円、平成25年度は8,185万4,000円、平成24年度は8,309万3,000円の繰り入れを行っております。

また、その他繰入金は、法定外繰り入れといたしまして平成22年度から乳幼児医療の助成など地方単独事業に係る療養給付費等負担金の減額相当分を繰り入れしており、平成26年度は1,421万1,000円、平成25年度は1,403万9,000円、平成24年度は1,440万5,000円の繰り入れを行っております。

国保会計の財政状況につきましては、平成26年度決算で剰余金約4,030万円を翌年度の返還金の財源として全額繰り越しをいたしました。返還金は繰越金を約420万円上回る額となっております。また、本年度の医療費の伸びは、7月支払い分までで前年同時期と比べ約4.5%の増となり、国保財政は大変厳しい状況となっております。

平成27年度から保険者支援制度として毎年1,700億円の公費の投入が決定し、国保への財政支援の拡充が図られることとなりましたが、国保財政調整基金で財源不足に対応する必要があります。

このような状況の中で国保税の引き下げは困難と考えます。今以上の繰り入れを行うということにつきましては、今後の医療費の推移、国保財政の状況を見ながら検討を行う必要があると考えております。

医療費の増加に対しましては、特定健診やジェネリック医薬品の推進などの啓発活動に取り組み、医療費の適正化に努めてまいります。

また、地方単独事業を行うことで国庫負担の減額調整が行われることにつきましては、全国知事会、全国市長会から少子化対策として子供の医療費は国の責任で実施すべきとの要望、提

言が出されており、減額措置廃止につきましては今後も引き続き要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（前田学浩君） 長寿支援課長。

〔長寿支援課長 原 康司君登壇〕

○長寿支援課長（原 康司君） 福田議員さんからの本年度改正されました介護保険制度についての御質問にお答えいたします。

8月から一定以上の所得がある方の介護サービス利用料が2割になりました。負担割合が2割になる方につきましては、負担割合証を発行しております要介護支援認定を受けていらっしゃる方2,312人のうち152人の方となっております。

また、施設利用の際の食費、居住費の補足給付につきましては、別世帯の配偶者の課税状況や本人及び配偶者の預金等の保有状況が対象要件に加わりました。8月31日時点での申請は433件でありまして、うち補足給付の対象となりました方は401件でございます。

一定以上の所得のある利用者への負担見直しにつきましては、高齢化のさらなる進展に伴い今後さらに介護費用の増加が見込まれる中で、制度の持続可能性を高める必要があることから、保険料の上昇を可能な限り抑制し、現役世代の過度な負担を避けるために、高齢者世代間で負担の公平化を図るために改定されたものでございます。

また、食費、居住費の補足給付につきましては、在宅で生活している方との公平性を図る必要があること、預貯金等を保有し負担能力が高いにもかかわらず保険料を財源とする補足給付が行われる不公平を是正する必要があるという考えから改定されたものでございます。

これらの改正につきましてお問い合わせや御意見もいただいておりますが、職員が改正の内容を説明することによりまして大きな混乱は生じておりません。利用者の方々に対しましては、今後とも丁寧な対応、説明を心がけてまいります。

また、4月からの介護報酬の引き下げにつきましては、全体で2.27%の減であります。特に福祉系のサービスでの報酬引き下げが大きくなっております。全事業所に対しての調査は行っておりませんが、報酬改定の発表があった後、そして4月以降に福祉系サービスを実施している幾つかの事業所とお話をする機会がございましたのでお伺いいたしましたところ、どの事業所も厳しいという状況をお話されておりました。今後、介護予防・日常生活支援総合事業を開始するに向けまして、訪問介護、通所介護の各事業所と総合事業についてお話をしている計画をしておりますので、その際に今回の報酬改定による影響等もお聞きしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（前田学浩君） 市長。

〔市長 橋詰壽人君登壇〕

○市長（橋詰壽人君） ただいま福田議員さんの質問に対する答弁抜かりがございましたので。これらの一連の私のアンケートに答えたことによりまして平和行政、平和教育に変わりはないかということがございましたが、私はそういうことは全くないのではないかと考えております。

○議長（前田学浩君） 企画課長。

〔参事兼企画課長 西山明彦君登壇〕

○参事兼企画課長（西山明彦君） 福田議員さんの公共交通に関する御質問にお答えします。

まず、電停の駐車場、自転車置き場についてでございますけれども、利用者の増加を促進するためには、パークアンドライドを含めて検討していく必要があるというふうに思います。現在南国市内で駐車場は後免町駅、それから自転車置き場につきましては後免町駅と東工業高校前に設置されております。電停の整備につきましては、バリアフリーやノーガード電停も含めて順次整備が進められておりますけれども、自転車置き場、駐車場の設置については、経費も含めて検討する必要があると思います。利用者の視点に立って整備計画に盛り込むかどうかというようなことは、またとさでん交通のほうにも要請してまいりたいというふうに考えております。

次に、電車とバスの乗り継ぎの御質問だというふうに思いますけれども。電車とバスの運行ダイヤにつきましては、双方の車両の運用という問題もございまして、特に電車のダイヤにつきましては、伊野線が単線であるために電車の行き違いの関係で運行時間の間隔に一定の制限がございます。それからまた、特に葛島橋西詰めの踏切で遮断機による国道32号線の自動車の運行の妨げをできるだけ防ぐために、上下線電車の運行について同時に踏切を通過するようにというような配慮がされております。そういった調整がされております。

このように、特に電車の運行ダイヤにつきましては、さまざまな側面がございますけれども、なおそういった利用者の御意見があることをとさでん交通には伝えてまいりますので、御理解をお願いしたいというふうに思います。

次に、電停への椅子の設置についてでございますが、これはことしの3月議会での議案審査の際に福田議員さんから御質問いただきました。それに対してお答えさせていただきましたけれども、その直後に開催されました中央地域公共交通改善協議会というものがございまして、その場におきましてとさでん交通に対して要望として申し上げております。今後とも利用者の

利便性向上に向けて、機会あるごとに伝えてまいりたいというふうに考えております。

それから最後に、篠原の交差点の問題ですけれども、遮断機がおりてなかなか南北がとまる、東西の信号の運行の仕方というような部分だったというふうに理解させていただきましたけれども、ちょっと質問がそういったことだったというふうに思いますけれども。あそこの交差点につきましても、東西が信号とあわせてというようなことで、どういったあれかわかりませんが、安全第一を考えますと、やはり遮断機でとめ、東西の信号で東西の運行が非常に長くなるということがあると思います。このあたりにつきましても、警察も含めて今現在の運行になるように、よりベターな方法が検討されて運用されているものというふうに理解しております。

非常に不便な部分もあるかと思っておりますけれども、便利よりはやっぱり安全第一を優先すべきではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（前田学浩君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 谷合成章君登壇〕

○生涯学習課長（谷合成章君） 福田議員さんの大篠公民館と中央公民館を含めまして文化ホール等文化施設の展望についての御質問にお答えをいたします。

まず、市立公民館の建てかえにつきましては、原則古いものから順に行っておりまして、平成23年度より社会資本整備総合交付金を活用し、奈路、三和、後免町公民館の順に公民館機能と防災機能をあわせ持った防災コミュニティセンターとして改築を行ってまいりました。御尽力いただきました地元市民あるいは関係者の皆様方にこの場をおかりしまして改めて厚く御礼を申し上げます。そして、本年度につきましては、昭和48年に建設されました前浜公民館の改築に取り組んでいるところでございます。

御質問の体育館跡地に建つのは小ホールと公民館なのか、また公民館なのかにつきましては、これまでも御答弁させていただきましたとおり、体育館跡地には建設できない場所でございます。昭和49年建設の大篠公民館は、これまで同じ敷地内にあります中央公民館とあわせまして文化的な複合拠点施設としての建てかえを構想し、早期実現に向けた検討を重ねてまいりましたが、さきの6月議会で御答弁申し上げましたとおり、建物の老朽化や設備のふぐあいが顕著になった公民館の改築を社会資本整備総合交付金を活用し、現在の公民館の場所に防災コミュニティセンターとして、早ければ平成29年度から取り組んでまいりたいとお答えをいたしているところでございます。当然、これまで改築してまいりましたセンター内にも小ホールはございます。

また、図書館の駐車場でございますが、現在の場所では広げることができない状況でございます。新しい図書館の建設が待たれるところでございます。したがって、図書館を含めました新しい文化施設の展望につきましては、本市の財政状態もでございますが、その早期実現を目指しまして、優先課題であります南海トラフ巨大地震対策を初め、諸課題解決に向けた取り組みを今後につきましても全力で進めてまいりたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（前田学浩君） 都市整備課長。

〔都市整備課長 若枝 実君登壇〕

○都市整備課長（若枝 実君） 福田議員さんの土曜市についての御質問にお答えをいたします。

南国中央公園用地の早期公園化につきましては、土曜市が開かれております南国中央公園は昭和46年10月8日に高知広域都市計画公園として都市計画決定された公園緑地で、面積は1.8ヘクタールでございます。これまでに公園用地の一部を取得しておりますが、都市計画決定から長期にわたり未整備のままです。今後整備していかなければならないと考えております。

しかし、厳しい財政状況の中ですので、早期の整備は難しいと考えており、現在整備中の都市計画道路南国駅前線において、都市計画道路高知南国線との交差点より国道55号線へと南方向へ整備するのにあわせて南国中央公園も整備したいと考えております。

都市における公園緑地は、美しく潤いある景観を形成し、市民の余暇活動や休息の場となり、災害時の避難所や災害防止効果もあり、多用かつ重要な役割を担っていると思っておりますので、公園を整備する際にはこのようなことを踏まえ、市民の声を聞きながら計画的かつ効率的に整備したいと考えております。

そして、御要望がっております旧トイレの撤去と街灯の設置につきましては、実施できることから順次実施してまいりたいと考えております。また、障害者用のトイレの設置につきましては、南国中央公園を整備するのにあわせて整備したいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いをいたします。

続きまして、吾岡山遊具の安全についての御質問にお答えをいたします。

吾岡山文化の森の子供の広場には、南国市の鳥で国の天然記念物であります土佐のオナガドリをモチーフに22の遊具を、上段は幼児用、中段は小学校低・中年齢用、下段は小学校高年齢

用におのおの配置し、年齢層の違う遊具の混在を避け、安全性を考慮して遊具を配置し、年齢に応じた利用をお願いしております。

また、遊具そのものの安全管理につきましては、専門技術者による定期点検を実施し、点検の結果、腐食や劣化などふぐあいが見つければ修繕し、修繕できないものなどは使用禁止にするなど安全管理に努めております。

地域社会において世代間の交流などの機会が少なくなっており、これまで保護者の方や地域住民が行ってきた子供の遊びを見守り、危険な行動に対しては注意するといった習慣が失われつつある中、福田議員さんの言われるとおり、公園管理者が常駐し、遊具利用者を安全管理することができれば、子供の遊びの見守り、危険な行動への注意や制止、遊具の故障の早期発見、事故が発生した場合の対応などの点において、より安全性を高めることが期待できることは十分認識をいたしておりますが、子供たちにとってより安全で楽しい遊び場を確保するためには、公園管理者のみで行うことは難しく、保護者の方や地域住民の方にも御協力をいただきながら連携して取り組んでいくことが不可欠であると考えております。

今後は、他市の取り組み事例などを参考にしながら研究し、子供の広場に人員を配置することを含めて、市としてどのような取り組みが実施できるのかを検討してまいりたいと思いますので、御理解のほどよろしく願いをいたします。

以上でございます。

○議長（前田学浩君） 商工観光課長。

〔商工観光課長 今久保康夫君登壇〕

○商工観光課長（今久保康夫君） 福田議員さんの質問にお答えいたします。

まず、土曜市の件ですけれども、歴史のある土曜日協同組合につきましては、昨今会員の減少、高齢化などが深刻になってきておまして、多くの方々の協力が必要となっております。現在の土曜日テントを使って金曜日、土曜日以外にさまざまな活動に使ってもらうことはよいことであると思っておりますし、その中から土曜市の会員になっていただく方も出てくればもっとよいのではないかと考えておりますので、勧誘やPRも含めまして協力、支援していきたいと考えております。

なお、現在の土地での土曜市の開催は、平成24年から10年間としており、この間に何とか移転先も考えなければいけませんし、現在の場所、建物で何が出来るかも探していきたいと考えております。

商工観光課としましては、土曜日ってまだやりゆうがという声もあることから、数年前から

お客様感謝祭を年2回開催の支援を行っております。イベントの開催だけでは根本的な解決にはなりません、イベントを通じて土曜市のまだやりゆうぜというPR、そして会員同士の協力関係を強めることにより何とか継続した開催がしていただけたらと考えております。

何分高齢者が多く、土曜日全体での根本的な改善、改革は難しいかもしれませんが、意欲のある方を中心に個別での支援も必要かと考えております。

続きまして、プレミアム付商品券の発行につきましてですけれども、1次販売につきましては、南国市民の方々に幅広く御購入していただきたいと考えまして、1人2セットで事前申し込みにしていただき、後日引きかえ券を送付して市内のスーパーや市役所での引きかえにより1万6,000セットを販売して、7月1日より市内加盟店での利用が開始されました。

1次販売におきましては、25%のプレミアムをつけていましたけれども、事前申込制が面倒であるとか、2,500円分はスーパーでは使用できないことなどによって、約1万4,000セットが売れ残ってしまいました。そのとき、ひょっと南国市には購買意欲がすごく低下しているなという感想もありました。

そのため、全体が3万セットですので、追加販売を決定しました。追加販売につきましては、事前申込制に再度しますと利用開始が10月ごろになりまして、12月までの使用期間ですので短くなることから、窓口販売としまして、1次販売の売れ方の状況とか他市町村の販売方法を調査して、1人5セットまで、市外の方も購入可と決定して進めてまいりました。

しかし、商品券が利用開始されました7月以降、8月22日の窓口販売に近づくにつれまして問い合わせがどんどん多くなってきました。そこで、混乱を避けるため、市内5カ所のスーパーでも販売をお願いしましたが、当日市役所では朝6時台から行列ができ始め、販売開始時には数百人の行列ができました。そして、並んでいる人にも購入できない旨のお断りを入れまして、9時販売が9時には完売、売り切れになる事態になりました。ほかの販売を協力していただいておりますスーパーも同様の状況となりました。

そのため、整理券を配ることを知らず、9時販売だというのに9時に行ったらもう売り切れとは何事か、市外の方も購入可能はおかしい、並ぶことのできる時間・金・環境のある者しか購入できないなどの苦情を多くいただきました。

今回の反省としまして、やはり一番いいのが事前申込制、抽せんになりますけれども、1次販売でやりました事前申込制がいいと思っておりますが、それが時間とか場所とかが自由になるという部分がありまして、事前申込制がいいと思っておりますけれども。事前申込制をやりました1次販売の状態につきましても、広報による全戸配布であるとか、新聞折り込みチラシ、そ

れからポスターでの周知も図りましたけれども、知らなかったというような方が多く、まだまだ周知が足らなかったなというふうに考えています。

また、事前申し込みのときにはまだ加盟店が余り多くないということで、加盟店の確保も必要だったなというふうに考えています。

そして、2次販売の窓口販売につきましては、一番に考えられるのが、商品券がこれほど人気が急騰したということの読みの甘さがあったのではないかなというふうに思います。

一番の反省点ですけれども、この事業が消費を喚起するという一番の目的としておりまして、制度的に購入できない方が出るということから、不公平感が必ず出るんじゃないかなと思っております。

現在、南国市のほうでできる限り少しでも不公平をなくすために、県にも追加の助成をお願いしまして、抽せんにはなりますけれども、南国市民の方でこれまで1回も購入できなかった方を対象に3回目の販売をできるように進めております。大変御迷惑をかけて申しわけありませんが、何とぞ御理解のほどをよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（前田学浩君） 19番福田佐和子さん。

○19番（福田佐和子君） それぞれ丁寧に御答弁をいただきました。

幾つかお聞きをして終わりたいと思いますが、まず1つ目は、平和について市長答弁ありました。けさの朝刊には、参議院特別委員会での参考人質疑あるいは総裁選が無投票になった記事が載ってございましたけれども、法案自体も問題があると思いますけれども、政権のこうした体質も大きな問題だと思います。市民の皆さんが怖いというふうに言われるのも当然だと思います。市長には改めて聞くことはしませんけれども、市民の皆さんの命を守るという立場を認識されて今後も行政に当たっていただきたいと思います。

次に、国保につきましては、年度についての推移と金額は了解をいたしました。そこで、1つこれはきょう言うてすぐにはなりません、検討していただきたいと思うんですが、子供の医療費無料化の助成制度、先ほど質問をしました1,400万円繰り入れをなぜしなければならないかという理由がこれなんです、いただいた国保新聞によりますと、全国知事会では全ての子供を対象として医療費助成制度の創設を提言したと言われております。これは市長会も同じような中身で提案をされていると思うんですが、知事会の会長は、我々は今地方創生に必死で取り組んでいる、取り組めば取り組むほど国の制度とは矛盾が出てくると指摘し、少子化対策を一生懸命やって子供の医療費を充実させていくと、厚労省から国保の波及増カットのペナル

ティーがかかる、こういうばかげたことはすぐにやめてもらいたいなどという声が出されております。

国の制度として医療費助成制度をつくるということと、このカット分をやめろという声が大きく上がっているのが最近の情勢だとも思いますので、ぜひこうしたことも含めて国保の会計全体を見ていただきながら引き下げを、やはり先ほどの答弁では引き下げはできんという答弁でしたけれども、この大変な国保会計については、国も知事会もいろんな形でおかしくなっているというのは指摘をし、要望もされていることですから、引き下げはぜひすべきだと私は市民のかわりにここで声を大きくして要請をしておきたいと思います。

そして、国保に加入しておられる子供さんが人数多くおられる方、均等割がありますが、ほかの市町村ではこの子供さんの均等割を減免をしている制度もあります。少子化対策と言いながら子供に高い税金をかけるというのは逆さまだと思いますし、ぜひこのことも検討をしていただきたいと思います。次もぜひここへ帰ってくる事ができれば改めてまたお聞きをしたいと思いますが、ぜひ検討をしていただきたいと思います。これは要請をして終わりたいと思います。

次に、介護につきましては、昨日でしたか、長寿支援課長が報酬を下げずに人件費が保障できたらいいのにとというようなことを言われたように思いますけれども、私たちはこれまでも医療介護の分野を一つの経済効果、高齢者の老後を守ることと雇用を守ることと介護の充実を言っていましたけれども、資料によりますと、県内の総生産2兆1,604億円のうち、医療介護などの公的サービスは2,463億円と1割強を占めているということが明らかにされており、雇用者数も5万5,000人で、全産業別業種の中で最も高いということが明らかになっております。こうしたことも含めて介護の充実を、例えば介護保険の中だけで判断するのではなくて、さまざまな角度から見ていただいて、この介護制度を本当の意味で高齢者の安心・安全につながるものにしていただきたいと思います。このことも要請をしておきたいと思いますので、できれば次の機会にその宿題の答えを聞かせていただければありがたいと思います。

ただ、介護保険料につきましては、今年度から値上げをされました。それぞれの段階によりますと、これまで8段階だったのが10段階に細かく分かれることになったわけですが、第1段階と第2段階、今現在では第1段階になっていますが、ここは生活保護世帯であるとか非課税の老齢福祉年金の受給者、年金収入が80万円以下の方が何と1,080円の値上げ、第2段階は1,400円の値上げ、第3段階が1,620円の値上げ、第4段階が1,880円の値上げ、第5段階、基

準額ですが、2,160円の値上げ、第6段階が4,190円、第7段階が5,640円、第8段階が6,190円、第9段階が9,140円、第10段階が9,680円の値上げということになったわけですが、10年後にはこの基準額が現在5万9,000円ですが、これが月額でしょうか、1万円になるというときが来るというふうに言われているんですが、これについては事実なのでしょうか。こういうことも大変な負担がふえているということをぜひ御理解をいただきながら、介護保険料もなお引き下げ目指して検討していただきたいと思います。

そして、先ほど介護事業者のことについて答弁がありましたけれども、それぞれお聞きをしながらいくということでしたが、南国市として調査を全事業者にさせていただくということも、介護の行き先がなくなるということも含まれておりますので、ぜひこれは市として取り組みをしていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

あと2点は、土曜市が利用しておりますトイレですが、障害者トイレについては公園整備と一緒に整備をするということでしたでしょうか。これは大変急がれておまして、何とか早くならないのか、もう一回お聞きをしたいと思います。

街灯と古いトイレについては撤去をしていくという御答弁いただきましたので、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。障害者トイレは、今本当に困っておりますので、ぜひお願いをいたします。

それと、最後にプレミアム付商品券ですが、詳しく答弁をいただきありがとうございました。事前申し込みをする3回目があるということでしたけれども、ぜひ市民の皆さんから購入してよかった、購入できる人が本当はいっぱいあればいいわけですがけれども、まとまったお金も必要になるものではありますけれども、ぜひ公平に活用ができるようにということを要請しておきたいと思います。

大変長くなりましたけれども、2問目で言いましたことは、これからの検討課題としてぜひ執行部の皆さんには取り組んでいただきたいと思います。4年間本当にお世話になりました。ありがとうございました。

**○議長（前田学浩君）** 答弁要らないですか。

答弁を求めます。都市整備課長。

**○都市整備課長（若枝 実君）** 南国中央公園に障害者トイレの設置をとということでございますけれども、今都市計画道路の進捗状況を見ながら、それから財政的なこともございますので、今後の検討課題ということで今後検討させていただきたいなと思いますので、よろしくお願いをいたします。



1年から3年までです。これが1,081名です。ですから、昭和18年から20年までの間に戦死された方が現在の中学生の数より多いと、男女を含めた。これだけの戦争を遂行してしまったということが言えると思います。今さらばかげた戦争をしたと言っても始まりませんが、いかに無謀な戦争をしてしまったかということが言えると思います。

そして、日本人の戦死だけ取り上げてはいけませんが、きょうの高新の記事では、終戦からの1カ月、再現目録ということで出ておりますが、中国戦線での日本軍死者が50万人、一方中国側の軍人、民間人の死者は1,000万人以上と見られているということです。日本の兵隊がたくさん戦死をした、これは大変なことだと言いますが、まだそれより20倍もの中国人民を虐殺をした。中国人は戦後の賠償も請求せずにおおらかだというふうに市長は言いましたけれども、話がそれますが、草食系は大体おおらかですね。肉食系というのはなかなかあげつない人種です。名指しでは言いませんが、少しマルクスの資本論の漫画本、解説本、関心のない人に読んでもらおう、これをちらっと見ましたところ、イギリスあたりで資本主義が発達する過程で労働できない自国民は処刑をするんです。日本の江戸時代は処刑をしたけど、仕事ができなくなって処刑をするということはありませんでしたと思いますが、やたらに。そういう点ではなかなか肉食系と草食系は気質が違うようですね。

それはさておきまして、そういう他国にも被害を与えたけれども、この南国市でも現在の中学生以上の戦死者を18年から昭和20年までの間に出してしまったと。それを反省しまして平和憲法をつくって9条を日本が受け入れまして、吉田茂総理が日本はもうこれからはこれでいくと、経済一本でいきますよと宣言をして現在に至っておると思います。

こういう犠牲の上に現在があるわけですから、一人たりとも外国へ行って戦死をさせるということがあってはならないと思います。もちろん今の自衛隊は専守防衛だとかで、外国軍が攻めてきたら死守をするというふうに教育され訓練をされていると思いますが、少なくとも外国に攻めて行って外国人を殺りくをするということはない。そして、みずからも外国に行って戦死をすることはないということがその戦死者の犠牲の上につくられた平和憲法だというふうに私は考えております。

そういう意味では、アメリカの尻馬に乗せられて外国へ行って、ゆめゆめ戦闘に加わるようなことがあってはならないというふうに思います。そういう意味で安保法案は私は反対だと。市長にここでお伺いしても、新聞のあの意見以上のものは出ないと思いますが、言っておきたいと思います。

次に、4年前の市長選挙に当たりまして、市長はたしか決断と実行を掲げておったように思

います。初めて当選して12月議会に出てきたときに、私は余り議事録見ておりませんが、これに熟慮を加えるように提案したと思います。きょうの浜田和子議員さんの一般質問でも少し取り上げられておりましたが、緑ヶ丘地域の南国市有地の斜面のことで少し住民から市の決定に対して抗議の意見が多数上がったというふう聞いております。

そこで聞きたいわけですが、せっかく庁議をやっておいでだと思います。現在は副市長が2名になって、財政課長も出て6名だと思いますが、この6名の庁議の出席メンバーの考えが自由に発表されているか、これが大事な点ではないかと思えます。

市長から見て小さいと思う政策選択についても全て意見を求めて、自由に発言させると。気に入らない意見が出て決して市長は怒らないと、そういう雰囲気をつくったら、こういう市民から後で指摘をされるようなことが少なくなるのではないかというふうに思いまして、ぜひ親心というほど年はあらいておりませんが、市長のその判断するときに庁議に謙虚に諮ってみたらどうかというふうに提案をしたいと思えます。

2番目に、学テのことにについてなんですが、学力テスト、これも高知新聞の8月26日付に大々的に出ております。60億円もかけて課題に新味なしと。対策が講じて教育活動に支障も出ているというふうに出ております。

この中で弊害として上げられているのが、配られた真新しい教科書が学力テストの翌日まで一切使われず、机の中で眠ったままと。6年生の新学期はそんな光景が普通になったとある公立小の教諭が言ったと出ております。テストを終えてようやく授業が始まっても、子供たちは少し疲れたように見るとこぼす。あるいは、沖縄の男性教諭は、昨年初め校長から6年生だけ4月の家庭訪問を中止をすると告げられた。校長は県教委から補習にはいい時期だと示唆され、従わざるを得なかったという。というふうに出ておりました。学テ対策が講じて教育活動に支障が出ているということだと思います。

本県の学テの成績は、小学国語Aが6番目、中学は全国との差が縮小した。短くしていえば、小学校はよいけれども中学校は差縮小したけれども下位におるというふうに見れると思えます。

そこで、中学校で成績がなぜ下がったのか、原因は何なのか、指導方法なのか教員の質なのか、高知の中学生の頭脳なのか、どんなに教育委員会は捉えているのかお聞きをしたいと思います。

私は、高知県は私学のレベルが高くて公低私高です。私立志向が高い。優秀な子供が私立へ抜けていく。それで、残りの児童の学力を総じて全国と比較をしているわけですから、各県によって私学が高いとは限りません。ほとんど私学志望が低いと言われております。そのような

実態の中で県ごとで比較をして、やれ上がったのやれ下がったの言ってもこれは何の足しにもならんのではないか。教育委員会はちっと県教委にも文句を言うて、文科省にも文句を言うたらどうかというふうに思います。

そこで、念のため聞いておきたいですが、南国市の小学校から中学校へ進学する過程で私学へ進んだ人数は、各校区ごとに何名中何名なのかお聞きをしておきたいと思います。

ちなみに、この学力テストの高いのが秋田。正答率が高いというふうに出ております。視察のときに、どなたか言いませんが、教育委員会の職員も行ってましたので、秋田は小中での正答率が高いけれども、高校へ行って伸びないという弱点があると。それが当たっているかどうか私は確認をしたことはありませんが、問題は高校に行って、大学に行って伸びていく子を育てることが大事ではないかと思います。そういう点で学力テストは血道を上げるのは少しナンセンスではないかということでお聞きをしたいと思います。

次に、農業所得とTPPということで、大規模化を進めるということで、農地の預ける人をふやさないという政策が出されておまして、高知は預ける人が少ないのではないかというふうにお叱りも受けておると思います。そんなところの予算ようけつけんぞというふうに言われておると思いますが、視察のときにはよく山間地域をバスなりで移動しますが、大概が段々畑で、大規模化できるような農地ではありません。高知県で言いましても、大規模化できるのは香長平野の中心部、野市あたりでも市街化が町なかにはいっぱいありますのでそうは簡単には大規模化はできないと。

ことしの視察でも秋田と山形のほうへ行きましたが、ああいうところであれば大規模化できるかもしれません。ヘリコプターで種をまく、ヘリコプターで消毒をする。高知のお城下から野市の山見るのに、中に集落が1個もないです。そればあ広いです、秋田と山形は。高知は琴平山から東向いても、里改田があり田村があり、向こうへ行ったら、北へ行ったら深淵があり、もう町ばかりでしょう。大規模化できません。そういうのを十把一からげにして日本の農業を救うのは大規模化だというのは、これは冷房のきいた霞ヶ関のあのビルの中で農水省の優秀な幹部たちが発表した政策であるというふうに思います。

国連では、家族農業年を設定をして家族農業こそが生産量が多いんだということを意思表示をしております。家族農業を大事にせないかんと。大規模農業と家族農業はどちらが生産量が多くなるかというのと、やっぱり家族農業で隅々まで耕すというのが生産量が多くなるわけです。日本では米余りではありますが、世界的に見ればまだ7億人を超える人々が飢えの状態に置かれているということですので、まだまだこの地球上には生産量をふやさないかんと、そういう

背景があります。

そういう中でT P P交渉が行われておりますが、浜田勉議員も大分言いましたのでもう省略しますけれども、アメリカのルールをアメリカ近辺じゃなくてアジア太平洋地域に押しつける。参加国の国家主権を侵害し、国民の生活を悪化させる。そして、知的財産権の強化ということで、医薬品の特許期間を長うする。つまり、経済的に豊かでない方が、すぐれた医薬品を早く使えない、そういう約束になっていく。また、公立の企業あるいは政府が発注する工事、ビルの建築とかなども、自国の企業のみが発注しますよということになってますが、それも一律にアメリカの企業に参加をできるようにしなさいと、こういう約束が押しつけられてきます。

そして、米の問題では、今までは77万トン義務で輸入をして、20万トンを市場に放出しております。その上に今回のT P P交渉では、まだ決着はしておりませんが、7万トン前後の米を関税をゼロに約束をしましょうということを言いました。約束はしませんよと言いますが、関税ゼロの枠を設けますから、例えばローソンというおにぎりを売っている店が、この7万トンをぜひ関税ゼロで輸入したいと言うたら、それに許可すれば7万トンが入ってくるわけです。そして、日本の国内のだぶついた米価を、一切採算ラインを割った米価を保障しないというのが今の安倍内閣であります。

そして、この米を入れるということ自体も、国会決議を一切ないかのように無視をしているのではないかと。米の輸入枠設定を関税ゼロで設定をしたことに加えて、牛肉は38.5%の関税を15年目に9%へ持っていく。豚肉は1キロ482円の従量税を10年目に50円にする、従価税を10年目に撤廃。乳製品輸入枠を設定する、生乳換算で7万トン。鳥肉関税を撤廃に向けて調整。クロマグロもサケの関税も3%を撤廃をすると。そして、この具体的に詰まってきた交渉内容を最後まで国民に隠して進めると、こういうことが行われているわけです。

今だぶついた日本の米ということで、飼料稲と飼料米の生産枠を奨励をして振りつけているわけなんですけど、せっかく飼料米をつくって牛の飼料にする、豚の飼料にするといいますが、一方で牛飼いや豚飼いが成り立たんような関税を下げっていく、そういうことをT P Pでやろうとしておりますから、結局のところ飼料米も飼料稲も要らないと。私は田島牧場と契約して飼料稲を栽培しておりますが、牛肉がこればあ下がったらもう牛もやめないかんというたら、私の飼料稲の契約もゼロになります。ですから、この今のT P P交渉というのは、国内で細々と対策しておりますが、それすらも効果を生まなくしてしまうということで、こういう中で農林水産課長はどうやって南国市の農業を立て直すぞよということを考えているのかお尋ねをしたいと思います。

そして、これは税務課長にいただきましたが、課税のもとになる所得ですね、この一覧表を毎年いただいておりますが。これとT P Pとは直接関係ありませんが、給与所得で見ましても、平成16年徐々に下がってきまして、24、25が底をついて、26が微増、27が微増ということでまだ平成16年度の水準に返っておりません。

それから、農業所得で見ますと、平成16年度が10億658万円、1人当たり206万7,000円、482名の申告です。これが26年度が最低に近い数字で、27年度若干微増ですが、まだ200万円を回復しておりません。農業所得1人平均で182万円という計算になります。しかも農業で申告する申告者数が、16年度が487名、19年度が458名で、27年度は367名です。農家数は減るわ農家所得はなかなか回復しないわということで、ますますT P Pがこれに追い打ちをかけるのではないかというふうにも見えるわけです。

結局こうした中で南国市の農業をどうするのか。T P Pに対して、どのように市長や農林水産課長は考えているのかお聞きをしたいと思います。

4番目に、県道浜改田後免線のうち里改田ー浜改田間の交通安全対策ですが、おかげで広い歩道、段差のある歩道もとっていただきまして、非常に規格の高い道路が設置をされました。これが里改田から後免の間が40キロ制限だと思いましたが、この里改田から浜改田までが突然60キロメートルになります。地図ではかってみますと1,800メートルぐらいしかありません。60キロで走行して浜改田へ抜けるのに110秒、40キロでは164秒、わずかに1,800メートル区間で54秒差を詰めると。60キロで走らす、速く走らす。これに54秒にどれぐらいの経済効果があるのかお聞きをしたいと思います。

最近も死亡事故が発生しました。お年寄りが車椅子に乗って横断歩道を渡りかけたときに衝突をされて亡くなりました。被害者、加害者とも同じ部落の人でございます。以前にも、もうちょっと南の部分で子供の人身事故があり、意識不明の重体だというふうに聞きましたが、私はてっきり亡くなったというふうに思っておりましたが、地域の人に聞いてみますと亡くなくてはいないということです。わずかあれだけの距離で何年もあいてないそういう期間に2件の交通事故が発生したと。ここで一体何人死んだら交通安全対策を検討するか、公安委員会に問い合わせしていただきたいと思えます。

道路の広さあるいは歩道も、側道の歩道もあり、道路の規格は上等ではありますが、50キロにしても27秒差でございます。このような経済効果は無視できる値ではないかと、制限速度は40キロにしてもおかしくはないと思えます。そうすることによって、それは60キロ出す人もおると思いますが、ここは40キロだということで少しは気をつけて走ると、交通事故を減らすと

いう効果が少しは出てくるのではないかというふうに思います。ぜひこれも公安委員会に要望をしてもらいたいと思います。なお、地元の部落からは南国市のほうに、もう既に要求も出されておると思います。

5番目に、中学校の体験学習といますか、社会学習の時間があるようですが、これに希望者は岸本の自衛隊を見学をすると。サニーとかそういう商売されているところには何十人も受け入れてもらえないので、どうしても大量には社会学習ができないということですので、岸本の駐屯地に行っているようです。

御承知のとおり、あそこは施設部隊がありました、普通科部隊に置きかわりまして今駐屯地をしております。普通科部隊というのは戦闘する部隊でありまして、当然基地のどこかで、どこまでやってるのか見たことはありませんが、小銃の狙撃あるいは機関銃の射撃、その他必要な射撃訓練はしていると思います。そういうところへ見に行くと小銃を見せるのかどうかも私は確認したことはありません。しかし、まだ中学3年生までといますと、15の春といますからまだまだ少年とも言えない、精神も成熟してない状態であると思います。そういう少年に小銃見せるかどうか知りませんよ。軍隊の小銃というのは、敵兵を狙撃をする。狙撃いうたら格好いいですが、頭へ命中させて、あるいは心臓に命中させて命を奪う行為でございます。散弾銃は人間は撃ってはいけない、撃たない。イノシシの場合に実弾を撃ちますが、鳥の場合には散弾銃で鳥を撃つと。ところが、その小銃を見せるということは、その小銃というのは人間を狙撃をして殺してしまうという代物であると思います。

ですから、そういう普通科部隊の自衛隊へ体験学習で行くのは、15歳の少年にはいかなものかと。18歳以上20歳ぐらいになれば余り精神のショックも受けないだろうし、人に命中させて殺す兵器を見せるということは、余りいただける話ではないと、避けたほうがいいのではないかとこのように感じたわけです。教育長はどのように考えるかお聞きをしたいと思います。

そして6番目に、6月議会で教育民生常任委員長の報告で、委員会の審査の過程で意見が出ましたが、し尿のくみ取り料金が適正かどうか検討するよう求める意見があったことが報告をされております。以降3カ月経過をしたけれども、どのように検討したか伺うものでございます。

くみ取り方式と下水処理方式は、汚水搬入後の受け入れ設備に管理費という形で、あるいは減価償却費という形で税金が入っていきます。家庭浄化槽は設置時の補助金のみで、後は税金の継ぎ足しが少ないのではないかと。汚泥を年1回バキュームカーでくみ取って前浜の処理施設に運ぶと、投入するということですので、通常のトイレのくみ取りと量は余り変わらないと

いう話なんです、1年間浄化をしながらたまった汚泥ですので、汚物そのものではないということで前浜の設備には負荷が少ないのではないかと。こういう意味では家庭用の浄化槽をもっと補助をふやして、浄化槽の設置を促進してはどうかというふうに考えるところであります。ぜひ検討をお願いしたいと思います。

次に、小中学校のエアコンは村田議員が質問をしまして、教育委員会は計画を立ててみてやっていくというふうに言いましたけれども、財政課長あるいは市長どちらでもいいですが、教育委員会の要望に沿ってこの予算をつける気があるのか、そういう余裕はないのか。温暖化の影響かどうかわかりませんが、学テのこともありますし、暑い教室を少しでも和らげるという意味では、どうしても財政的に裏づけをしてきちっとつけたらどうかということですので、教育委員会ではなくて財政課長のほうから、あるいは財政課長が市長に答弁してもらいたいと言えば市長が前面に立って答弁をしてもらったらなおいいわけなんです。これを積極的に受けとめてもらいたいということで1回目の質問を終わります。

○議長（前田学浩君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 橋詰壽人君登壇〕

○市長（橋詰壽人君） 土居議員からは、浜田和子議員さんに続きまして緑ヶ丘の背後地の問題等につきまして、私の非常な対応のまずさ、私の発想のまずいところについて市民からたくさんのお叱りと反対を受けたということにつきましては、大いに反省をいたしております。

ただ、決断と実行といいましても、その場その場の冷静な判断そして関係者への相談、そういうものをし、熟慮を重ねて事に当たるということが大変重要であると改めて反省をしておるところでございます。

庁議等のあり方についても、多くの建設的な意見もいただけるような、それがそのようになされていないとすれば、改善も図っていききたい、そのように思っております。

そしてもう一つ、平和問題でございますが、土居議員からは考えの一端を述べられましたが、私も平和についての考えが別段違うわけではございません。ただ一つ、日本の自衛権の行使、このことについては、私は土居議員がお話がなかったように思いますので、このことははっきりさせておきたい、このように思います。

政府は、日本国の憲法というものを制定以来、自衛権の行使は否定しないということは言い続けてきたことでございます。そしてまた、司法の上でも、昭和34年のこれは浜田勉議員に前回の質問について、戦争法案についてどう思うかということでもございましたが、このことについて御答弁申し上げました、昭和34年12月16日の砂川事件に対する最高裁大法廷判決、これに

明言されております。我が国の憲法の平和主義は決して無防備であるとか無抵抗を定めたものではない。我が国が自由と平和と安全を維持し、その存立を全うするために必要最小限な自衛のための措置をとるということは、国家固有の権能の行使ということで当然のことである。憲法9条は、我が国の平和と安全を維持するために他国に安全保障を求めることを何ら禁ずるものではない。このことも踏まえて、これからの日本の安全問題は私は保障され、そして確立されていくものと確信しておるわけでございます。

以上です。

○議長（前田学浩君） 教育長。

〔教育長 大野吉彦君登壇〕

○教育長（大野吉彦君） 土居篤男議員さんの教育行政についてのまず1点目、学力・学習状況調査についての御質問にお答えをいたします。

土居議員さんの御指摘のとおり、本県また本市におきましても私立中学校への進学率は高い状態であります。本市の地元中学校へ進む児童は、年度によって多少変動はございますが、おおむね80%前後が地元の中学校へ、残り20%前後が国公・私立中学校への進学をいたしております。そのような状況下で全国平均を上回っている本県の小学校の成績と公立中学校の成績とを比べて、中学校は成績が伸び悩んでいるという考察をすることには疑問を持たれる方もいらっしゃると思います。

しかし、全ての子供に将来を生き抜くための学力を保障することは、学校の責務でございますので、平成19年度の調査開始以来、本県の中学校の成績が一度も全国平均に届いていないという状況は、深刻に受けとめなくてはならないと考えています。

県の教育振興基本計画緊急プラン、重点プランに基づき、学校の設置者である各地教委は、県教委とベクトルを合わせつつ学力向上の取り組みを推進してまいりました。また、各学校におきましても、授業改善や補習等に組織を挙げて取り組んでまいりました。その結果、本県中学校の成績はいまだ全国平均には届いていませんが、全国との差を縮めております。

本市におきましても、平成27年度中学校は全国平均には届かないものの、全ての教科で県平均を上回り、昨年度までより全国との差を縮めているところでございます。小学校におきましては、全ての教科で全国平均を上回り、さらに国語A以外は県教育委員会の重点プランに示されています目標値が全国平均プラス3ポイント以上を達成するという成果を上げているところでございます。

この成果は、調査実施後に各学校が自校で採点を行い、その結果から課題の分析を速やかに

行って課題改善への取り組みを行うという、本市の各校教職員の真摯な取り組みに資するところが大きいと捉えております。

本市としましては、本調査を重要な評価指標の一つとして、本調査から明るみになった課題の改善に向け今後も取り組みの質の向上を図り、学力向上の歩みを進めていきたいと考えております。

次に、2点目の中学生の社会体験研修で自衛隊での研修を行っているかの御質問にお答えをいたします。

南国市内の各中学校におきましては、4中学校全てにおいて職場体験研修を実施しております。その研修先の一つとしての自衛隊に参加している中学校は3校ございます。

自衛隊を選定した経緯につきましては、以前から保護者や生徒からの要望があったことや、自衛隊高知地方協力本部から職場体験への送迎等協力を得られたこともありまして、各学校で生徒の希望者が保護者の了承のもと体験先として選定しております。

また、近年全国各地の災害時における自衛隊の活動がテレビや新聞等で報道をされる中で、生徒が将来の職業の選択肢の一つとして自衛隊を身近に感じていることも考えられます。

体験内容といたしましては、自衛隊の概要説明や駐屯地の見学、AEDを使用した救急法の研修、防護服を着ての消防活動の体験、体力検定の種目体験、ロープ訓練等の活動を行っております。

中学校における職場体験学習は、子供たちの将来の職を考える機会となることはもちろんですが、将来自分が社会の中で果たすべき役割を考えるなど、キャリア教育の視点からも意義あるものと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（前田学浩君） 農林水産課長。

〔農林水産課長 村田 功君登壇〕

○農林水産課長（村田 功君） 土居篤男議員の農業行政についての御質問にお答えいたします。

米の消費量が毎年8万トンずつ減る中で、主食用米への需給調整は非常に厳しい状況があります。政府はこの難題に対して新たな米政策に踏み切り、需要が見込める飼料用米等の生産にかじを切りました。

3月に閣議決定した食料・農業・農村基本計画でも、飼料用米の10年後の生産努力目標を現状の10倍の110万トンに設定、主食用が減る分のほとんどを飼料用の増産分に回した格好であ

り、輸入米を新たにふやす余地はありません。

アメリカからの米の輸入をふやす政府の提案は、以前の貿易交渉の失敗の繰り返しになるのではないのでしょうか。かつて高関税と引きかえに国内消費量の約1割の米を輸入する義務を負ったことは、現在の米余りの要因の一つです。

1994年までの関税貿易一般協定ガット、ウルグアイ・ラウンド交渉の結果、778%の高関税を米に導入するかわりに約77万トンのミニマムアクセスを設け、毎年77万トンを入力しており、そのうちアメリカ産は半数近い約36万トンを占めています。

議員の言われる今回の輸入拡大は、これとは別枠で扱われるものです。今より米が聖域視されていた当時はやむを得ない判断との見方もありましたが、現在は余りにも高い関税をかける一方で、一定量を輸入することによって米余りが解消しないとの意見があります。

T P Pは米の関税を下げると同時に、大規模化等による国内稲作農家の体質強化を進め、輸出に活路を見出す起爆剤ともなるなどと言われましたが、攻めの農業のかけ声に反し、米の高関税を維持する代償として輸入増加に踏み切ろうとしております。

今アメリカは主食用米17.5万トン、年間でございますが、の輸入枠を要求しており、年5万トンで検討してきた日本との隔たりは大きく、日本政府はキロ341円の関税は維持するものの、ミニマムアクセスの枠外、特別枠で無関税の輸入を新設し、T P P発効時にはアメリカには年5万トン割り当て、10年以上かけて段階的に最大7万トンまでふやし、オーストラリア産米についてもアメリカ産米の輸入枠の最大12%、8,400トン程度を検討しております。アメリカ、オーストラリアを合わせると最大7万8,400トンの輸入枠を設定することになり、日本政府はこの水準が交渉限度と見ておるようです。

繰り返しますが、国内で主食用米の消費量が毎年8万トンずつ減り続け、飼料用米への転換を促している中、備蓄用米の買入れ量がふえれば財政負担もふえ、消費者の反発は免れませんし、実現すれば米の流通量は一段と増加し、混乱することは避けられません。この代償は農家だけでなく国民全体が払わなければなりません。

T P Pによる主食用米の輸入は、重要品目の聖域確保を求めた国会決議との整合性はもちろん、米政策との整合性が大きく問われ、政府が主食用として輸入したアメリカ産米を備蓄して飼料用米として市場に放出すれば、政府主導の補助金により飼料用米の生産に切りかえを図っている今の農業の実態とは相反するものになります。

また、国は輸入枠と同量の国産米を備蓄用として買入れることにより国産主食用米の需給への影響を避ける考えですが、主食用米は国内で生産調整し毎年減産しているだけに、農家の

反発は免れません。

最後に、日本とアメリカとの農産物をめぐる協議は、米や乳製品を除いて最終調整段階で、日本は国会決議で聖域確保を求めている重要5品目についても一定の市場開放を容認しており、決議との整合性は問われます。

難航の末にことし27年1月に発効したオーストラリアとの経済連携協定EPAの合意内容を大きく超えた譲歩の可能性があります、国会決議を踏まえたぎりぎりの一線とした日豪EPAを踏み越えれば、どう言い逃れをしても国会決議違反との指摘は免れないと思います。

と文句ばかり申しましても南国市の農業は守らなければなりません。県下一の穀倉地帯、豊かな香長平野は、水田フル活用等の施策により存続させなければなりません。農業、水田の持つ水源涵養等を含め多面的機能の必要性を訴え、中山間直接支払制度、多面的機能支払い等の日本型直接支払補助金等の国の制度も活用して、中山間から平場までの市内一円で農地を守らなければならないと考えております。

ただ、今できることは、水田を守るために飼料用米等の新規需要米への転換は継続しなければならないと考えており、まずそれと、その後必ず圃場整備事業による着手は行いたいと考えております。

以上です。

○議長（前田学浩君） 建設課長。

〔建設課長 松下和仁君登壇〕

○建設課長（松下和仁君） 土居篤男議員さんの御質問にお答えします。

後免東町電停交差点より南へJA南国市三和支所までの間については、制限速度時速40キロメートルの速度制限標識がありますが、県道土居五台山線と交差する部分から南へ県道春野赤岡線までの間、直線約1,800メートルは速度制限標識がございません。したがって、制限速度は法定速度の時速60キロとなります。

なんごく流通団地の東側を南北に走る県道南国インター線においては、信号のない横断歩道が数カ所ございますが、周辺には三和小学校や里保育園もあり、児童や園児の通学、通園には危険な状態であると推察します。最近では2件の人身事故が発生し、1件は死亡事故という痛ましい結果となっております。

現在、南国署において道路管理者の高知県中央東土木事務所と交差点部分のカラー舗装について検討を重ねていると聞いております。今後において、地元並びに南国署、公安委員会など関係機関と十分協議を行い、安心・安全な通行の確保に努めてまいりたいと考えます。

以上でございます。

○議長（前田学浩君） 環境課長。

〔環境課長 島崎 哲君登壇〕

○環境課長（島崎 哲君） 土居篤男議員の御質問にお答えいたします。

本市のくみ取り料金につきましては、居宅と事業所を区分した二通りの料金設定としており、事業所の料金は居宅より高い設定となっております。

現在県内のくみ取り料金は、区域ごとに20の料金区分に分かれておりますが、事業所用の料金が高額なほうから2番目、個人居宅用の料金で4番目となっております。

事業所と居宅とで料金を区分しておりますのは、南国市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第4条に、基本的にはありますが、事業所の責務として廃棄物をみずから処理することがうたわれておりまして、その趣旨に鑑み個人居宅より負担を多く規定しているところであります。

さて、他の市町村との比較では高額となっております本市のくみ取り料金ではございますが、他の処理方式における市民負担と比較しますと決して高額とは言えません。老若男女違いはあるでしょうが、1人1日平均の排出する量を1.4リットル、1年で511リットル、料金は個人居宅の場合で単純に18リットル当たり157円としますと、1人当たり年間約4,457円となり、これを世帯の人員分負担することになります。

一方、浄化槽の維持費を見ますと、平均的維持管理費用が法定検査料を含め5人槽で年間4万5,000円、7人槽5万5,000円、10人槽6万5,000円であります。浄化槽に関する経費としては、ほかに電気料金などもかかることとなりますが、それを無視しましても5人槽の経費に達するのにくみ取りの場合では1世帯10人以上の量が必要となります。

また、公共下水道につきましても、浄化槽と同程度あるいはそれ以上の負担が伴うものでございまして、環境面や衛生面などの生活の利便性などを考慮しても、それらと比較してくみ取り料が高いわけではございませんので、早急な値下げ対応が必要な状況ではないと考えております。

また、排出物により環境センターへの負荷の違いを理由に浄化槽維持費への補助をとのことではございますが、浄化槽の設置につきましては、予算の範囲ではございますが、補助を行うことにより普及促進を図っておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（前田学浩君） 財政課長。

〔財政課長 渡部 靖君登壇〕

○財政課長（渡部 靖君） 土居議員さんのエアコン整備の予算化につきましての御質問にお答えいたします。

エアコンの整備につきましては、小中学校の夏場の授業環境の改善が図られ、学力向上に資するものと考えております。

エアコンの整備につきましては、国の学校施設環境改善交付金大規模改造事業の対象となりますが、補助率は3分の1であり、残りに充当できます起債につきましても交付税措置がないことから、財政負担は小さくはありません。

しかしながら、今後全小中学校の整備に向けまして教育委員会と協議の上、年次計画を立て、来年度当初予算から計上していきたいと考えております。

○議長（前田学浩君） 18番土居篤男君。

○18番（土居篤男君） 市長がまた砂川判決を持ち出しましたので、少し反論をしておかなくてはなりません。砂川事件の判決を出した判事さんが、あれは自衛隊が海外へ行って集団的自衛権を行使することを指して憲法違反ではないと言ったものではないと。あれは米軍の行動について判決を下したものだ。自衛隊に関して判決を下したものではないというふうな新聞記事も載っておりましたので、いつまでも砂川事件判決を市長も言わないほうがいいと思いますが。私余り深くこれを勉強しておりませんので、判決を下した人が、あれは自衛隊の集団的自衛権、海外へ行って活動するのが合憲であるというて言ったのではないというふうに言っておりますので、ぜひこちら辺はお間違いのないように。

それから、学テの問題は、いろいろ現場で工夫をしてやって子供たちの学力向上をしちゃらないかんというふうな努力はわかりますが、どこかの県の正答率が高い、しかし高校進学後の多分自主的な学習をする意欲が発揮されないのではないかとこのふうにも私は見ておりますが、そういう学テの正答率が上がることだけのことに力を費やしてしまわないように。やっぱり学習する意欲を向上させるような、教師でない私が余り坊さんに説教するみたいなものですが、それは言われませんが、ちょっと重点の置き方、学テの点数を上げるということだけでなく、本当に考える力がついて自分で勉強する意欲が湧いてきたかよということをしつかり向上させるという観点で、余り学テにとらわれずに学習指導はやっていったらええのではないかと。

県教委にすりゃ点数が上がっちゃあせんじやいかということ言うかもわかりませんが、この子たちは高校へ行って社会へ出たときにもっとみずから学ぶ力ついてますよ、ということ自信を持って言えるような内容にしたなら、おまえ点数悪いぞ、言われても反論ができるのでないかというふうに思います。素人が余り言うてもいきませんので。

それから、自衛隊の体験学習では、心配は私は、前の施設連隊のときには災害復旧とかそういうのが主任務ですので、ブルだとかユンボだとか、そういうものを持って駆けつけると。そして、橋などをすぐ復旧させるというような任務ですが、今度の香我美町の駐屯地へ来た自衛隊は、それが主要な任務ではありませんので、そういう仕事もするでしょう、災害のときには。小銃持たずに現場へ行ってやればええことですから。

しかし、あそこはやっぱり小銃を子供に見せることがあってはならないのではないかと私は15歳の少年に言ってるわけです。父親が持っている猟銃を見せるがとまたわけが違いますので、確実に人間を殺す兵器ですので、小銃というのは。そういう点では安易にそれは見せない。見せなきゃ、それは希望して行くわけですから、いろいろ消防や体力の向上など見学するのはいいでしょう。そこで小銃を見せやせんかというところに危惧をするわけです。20歳になれば何見てもそうショックを受けることもないでしょうし、少年にこれがあんた敵の人間の心臓を射貫く鉄砲ですよということをわざわざ見せる必要はありませんので。最近はテレビ等で暴力シーンもいっぱいありますので、安易にそういうのを見せないほうがいいのではないかというふうに私は感じました。どこまで見せてるかどうかは、そこまで私は検証しておりませんが。

くみ取り料金の問題では、委員会でもたしか高くないかよという意見がありまして、委員会の報告に入ったと思います。それで、あとやっぱりこうやって高くないかという指摘があった以上、高いけんどほかの浄化槽の設置者の負担金と下水の処理のほうとを比較したら高くないと言われれば、我々議員もそんなもんかなというふうには納得はできるわけですので。ただ浄化槽を設置したほうが田舎の環境にも向上にも役立つし、やっぱりこの補助はもうちょっと国、県の補助でそれ以上やったらいかんという規則があるかもしれませんが、ほかに設置を進める方策を今後検討をお願いしておきたいと思います。

以上で2問目を終わります。

○議長（前田学浩君） 答弁必要ないですね。よろしいですか。

答弁を求めます。教育長。

○教育長（大野吉彦君） 答弁は必要ないと思うて気をつけてやっとうせよという御意見やなと思ってたんですが、学力向上につきましては、議員さんもおっしゃられましたように、私はずっと校長会で、子供たち一人一人がつまずいているところから必ずやってください、掛け算が割り算がわからない子はそこからスタートしてください、学力テストの点を上げるためにやっているのではないですよ。そこをやらないと結局積み重ねができていかんわけです。先ほど

も申しましたように、これへ取り組み出して、小中連携で学力向上に取り組み出してようやく県の目標である全国ポイントを3ポイント以上上回るというところまで小学校は来ました。中学校もいよいよ全国平均に追いついてきました。

ただ、全国の学テを上げるんじやのうて、実は1年生から5年生まで、中学校1年生、2年生は、市単でいわゆる到達度把握テスト、県版の学力テストも含めて一人一人の子供たちがその学年で履修することをどこまで到達できているかということをきちっとやっております。そのことの積み重ねが8年かかりましたけど、ここまで子供たちが伸びてきた。

おっしゃられますように、絶対口を、歯を食いしばっておまんじゅうを食わんとしゅう人に、子供に何ぼおまんじゅうを詰め込もうとしても絶対に食べない。だから、子供が口を開いて勉強がわかる、楽しい、そうなったときに初めて子供たちが自分から進んで学習をする。そのためにはやはり基本的なことをきちっとわからしてやっていかないかんわけでございますので、それは十分配慮しましてやりたいと思っています。

特にほかの学校、県下的にも全国的にもそうだと思うんですが、ことしも4月21日に学テをやりまして、すぐ自分ところの学校でいわゆる自校採点をしまして、一人一人の子供のいわゆる理解できてないところをつかんで取り組んでいます。文科省から結果が来るのは8月末でございます。そこまで待ちよったら対応が4カ月おくれますので、すぐに採点をして取り組んでおるといってございまして。そういう面でしっかりと今までの取り組みをさらに伸ばしていけるように一人一人に寄り添ってきちんと対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（前田学浩君） 18番土居篤男君。

○18番（土居篤男君） 自衛隊のキャリア教育というか、社会学習というか、その点ではどうでしょう。小銃なんか見せてることはないですか、15歳の少年に。

○議長（前田学浩君） 教育長。

○教育長（大野吉彦君） 私はその体験研修へ実際について行って見ていませんが、各学校からの報告ですと、そういうものには一切触れてないということでございますので。どんなに考えてもそういうものを見せる、さわらせるといったことは、教育での一環としての体験学習でございますので、配慮して下さっておるといふふうに考えております。

以上でございます。

○議長（前田学浩君） 11番岡崎純男君。

〔11番 岡崎純男君登壇〕

○11番（岡崎純男君） 今議会最後になりましたが、私が初当選した8年前は、地方分権の時代ということで、私も掲げた目標といいますか、新しい時代にふさわしいまちづくりをということでやってまいりました。それから、4年前なのですが、南海トラフ地震に備えるということで、安心・安全で住みやすいまちづくりをということで取り組んでまいりました。

今は人口が減少する時代であります。私は生まれ育った南国市に住み続けられるまちづくりをということで今は活動を進めていっております。

それでは、通告に従いまして順次質問を行いますので、よろしく願いをいたしたいと思えます。

初めに、市長の政治姿勢について質問をいたします。

「広報なんこく」の平成27年度の南国市の予算、いうところにわかりやすく説明があるところがございます。一番下なのですが、ひろくとまちこさんの知っちゃって今年の予算というところにわかりやすく書いてありますので、その一部をちょっと紹介をさせていただきます。

まちこさんが言います。南国市の一番大きな収入は市税収入ながやけど、景気がちょっと回復して市民税がふえてきたけど、固定資産税の評価が下げるがと税率が下がったき60億円を割り込んじゅうがや。その次に大きい収入の地方交付税も40億円しか見込めなかったけど、市民のために必要なことをせんといかんき、国の補助事業らあを上手に使うて何とか財源を確保したが。ひろくん、それやったら南国市の財政状況は悪くなっちゃあせんかえ。まちこさん、これまで財政健全化計画や中期財政収支ビジョンという収支の見通しを作成して財政運営をしてきたき、財政状況は年々ようになってきたがやけど、津波避難施設らあの防災対策で市債残高がふえてきそうなが。基金もちょっとずつふやしてきたけど、これからも災害などの将来の負担に備えるようにしちよかないかんがよ。けど、まだまだやらんといかん事業が多いし、少子化対策も大事なが。高齢化が進んで医療費とかの社会保障費もだんだんふえてきゆうき、新しい財政収支ビジョンをつくって事業を計画的に進めんといかん。ひろくん、子供のこととかお年寄りのこととか、僕も心配や。知っちゃって今年の予算でお二人が言っておる言葉なんです。

第3次南国市総合計画では、今後取り組むべき重要施策としては、全体の第一は道路網の整備です。私も市民から聞く要望で一番多いのは、市道や水路改修です。

そこで、初めに橋詰市長にインフラ整備について所見をお聞かせ願います。

私は先日、数年前に要望していた市道横の側溝改修の工事予定を聞きに建設課に伺いました。あいにく担当の1係が留守で、2係の職員が受け付け済みのファイルを探してくれましたが、

該当の書類が見当たりません。再度要望内容を住宅地図に記入し、1係に伝えていただくよう依頼し帰宅をしました。後日自宅にある控えを持参し、建設課に伺いました。日付で4冊目のファイルにあることがわかりました。1係は前日に現場の確認をしてくれておりました。そこで工事の日程について話し合いをしました。5年以上待つてもできないのではないかと思います。部落総代にどう返答したものかと悩んでいます。

そこで、建設課長にお尋ねをいたします。市道、農道、水路維持、改良事業について、当初予算要求折衝はどのような手順でどれくらいの金額を要求しているのですか。減額された場合、できなくなった事業、工事箇所はどのように進めているのですか。

また、今議会の補正予算建設課分を見ていると、市単独土地改良事業費、農業水路改良に係る事業費3,800万円、市単独農道水路維持管理費、農道水路修繕に係る工事費2,000万円、道路維持費、市道の修繕に係る費用2,300万円というようになっておりますが、補正予算ではどのような工事を行うのでしょうか。

現在、建設課には要望受け付けのファイルが数冊あるようですが、どのように管理をしているか。また、今後改善する必要はないのかをお聞かせください。

次に、上水道未普及地域の本管布設について質問をいたします。

本市の上水道未普及地域は、岩村、常通寺島、中島、三和、奈路地区があると伺いました。近年井戸枯れや水質の悪化等により、多くの地区から本管布設要望があるようですが、どのような手順で行っているのでしょうか。上下水道局長にお聞きをいたします。

また、福船東部には昭和45年ごろだったと思いますが、東洋園芸の工場排水で井戸水に塩害が発生し、補償で簡易水道が整備され、当時約40世帯が使用していました。現在は塩害もなく、維持管理は使用する15世帯で行っております。先月井戸水くみ上げポンプが故障し、80万円を取りかえたそうです。交換に当たり話し合いを持ったとき、上水道があれば助かるがとの声が数人から出たそうであります。

そこで、お尋ねをいたします。交換したポンプの寿命があるうち5年以内に福船地区の本管布設完了はできないのでしょうか。また、福船地区東部で土地の寄附があり、補助水源にする計画があるようですが、その内容をお聞かせ願います。

次に、単独の就農研修制度導入について質問をいたします。

山陰中央新報7月24日の記事の一部を紹介をいたします。島根県邑南町が就農に必要な栽培技術などを3年かけて学んでもらう独自の研修プログラムを導入し、農業担い手確保を進めている。高齢化や後継者難で就農者が減少する中、就農とのマッチングや経営計画づくりまでサ

ポートし、修了後の確実な就農と定着につなげる。プログラム名はおーなんアグサポ隊で、2014年度にスタートをした。都会地の若者らが最長3年間地方に赴き、支援活動に従事をする国の地域おこし協力隊制度を活用。活用隊を農業研修生として位置づけ、入念な準備計画を置いて栽培技術を習得するとともに、地域コミュニティに溶け込んでもらう。従来の農業研修制度では期間が1年、2000年から2013年度に県外者ら計30人を受け入れたが、実際には町内で就農したのは半分の15人とどまった。邑南町の就農研修制度では、研修生は1年目に町の専用農場でミニトマトやネギなどを栽培し、基礎技術を学ぶ。2年目は就農候補地に選んだ集落の農家や農業法人に出向き、研修を受けながらマッチングを図る。最終年度の3年目には農地確保や経営計画の策定などに取りかかる。邑南町のこの取り組みは、修了後の確実な就農と定着につながるすばらしい制度です。南国市もこのような取り組みを行い、農業担い手確保はできないのでしょうか。農林水産課長にお聞きをします。

工業団地について質問をいたします。

4月に閉鎖をされたKBツヅキ株式会社高知工場の9ヘクタールの土地について、工業団地適地調査を行う委託料605万4,000円が計上されていますが、現在日章工業団地が計画中ですが、本市には何社の企業より工業団地の要望があるのでしょうか。あるのであれば、県外、県内、どのような企業からでしょうか、お尋ねをいたします。

仮称日章工業団地について幾つかお尋ねをいたします。

工業団地の進捗状況をまずお聞かせを願います。次に、地元からのどのような要望が出ていますか。周辺対策は行うのですか。分譲価格はどれくらいになるのか。分譲価格には周辺対策費は加算されるのでしょうか。最後に、来る企業は既に決まっているのでしょうか。以上4点についてお尋ねをします。

次2番目に、火災の初期消火について質問をいたします。

市政報告によると、本年1月から6月までの上半期の火災出動は、昨年より8件増加の18件となっています。先日私の地元堀ノ内で、ごみを畑で焼却中、その場を少し離れていて農業用倉庫に類焼する火災が発生をいたしました。近所の方の初期消火で幸い大事に至りませんでした。その火災で消火器4本を使用したそうです。そのうちの一人が使用した消火器の詰めかえは消防本部でしてくれるそうですが、私のところに問い合わせが来ました。相談者は、出火元に補償してくれとは言いつらいし、消火に協力したのだから消防署に補償してもらいたいとのことでした。

消防署に問い合わせをすると、補償する決まりはないとのこと、以前は係が検討して要望

に応えたこともあるとのことでした。しかし、平成25年度に消火器詰めかえ規定が変わり、製造して10年以上経過したものは圧力試験を受けなければならなくなり、詰めかえ費用が新規購入より高額になるので、最近は行っていないとのことでした。

火災発生時には御近所の消火協力や初期消火は非常に重要です。消火器詰めかえ要望があればその都度職員が対応するのではなく、南国市として規定を定めておく必要があると思います。使用した消火器は使用可能な状態に戻して市民に返すようにできないのでしょうか。消防長にお尋ねをして1問目の質問を終わります。御答弁よろしく願いいたします。

○議長（前田学浩君） 答弁を求めます。建設課長。

〔建設課長 松下和仁君登壇〕

○建設課長（松下和仁君） 岡崎議員さんの御質問にお答えいたします。

昨日の浜田勉議員さんの御質問に対する答弁と重複する箇所もございますが、まず初めに市道について御説明いたします。

市民の皆さんや各地区の代表者から出された市道における道路や水路の維持補修の要望に対して、道路においては安全な通行ができない箇所、水路においては著しく水路機能を損なった箇所などについては緊急に対応すべきでありますので、速やかに対応しております。

しかしながら、現実には全てにおいて対応ができていない状況でございます。今までファイルにつづられた要望書を大まかな地区ごとに大別し、16地区ごとに要望書ファイルを作成いたしました。現在確認を行っております。

要望の内容については、市道の路肩の要望や市道側溝の要望、また路面舗装の要望や市道の横断暗渠などの要望で、合計330カ所程度であります。この箇所については、地元役員さんにも御協力いただきまして、これからも出てくる要望も含め、優先度の高い箇所より順次公平性を欠くことのないよう早期に進めていきたいと思っております。

次に、農道水路について御説明いたします。

農道水路の維持補修に関する各地区の代表者より出された要望は、現在34地区48カ所、全体概算事業費約1億4,100万円であります。緊急に対処すべき箇所17カ所については、整備を進めておりますが、残りの31カ所についてはおこなっている状況でございます。

各地区において事業費の4分の1を負担していただく市単土地改良事業並びに市単独集落環境整備事業における要望については、現在39地区61カ所、全体概算事業費約4億2,400万円あります。うち10カ所については整備を進めていますが、残りの51カ所についてはおこなっている状況でございます。

今後において財政上の問題もありますが、十分に協議を行い、早期に年次計画を立てて各地区の代表者に説明を行いまして、整備を進めてまいりたいと考えます。

また、本9月議会に市道維持補修費補正予算2,000万円並びに農道水路維持補修費補正予算2,300万円をお願いしているところでございます。今後において市道、農道、水路の整備を進める中で、国の圃場整備事業とも整合性を図りながら、スピード感を持って取り組んでいきたいと考えます。

また、先ほど要望書ファイルについてであります。課員一同誰でも対応できるように今後改めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（前田学浩君） 上下水道局長。

〔上下水道局長 西川博由君登壇〕

○上下水道局長（西川博由君） 岡崎議員さん質問の上下水道未普及地区の本管布設についてお答えします。

現在上下水道局の行っている管路工事といたしまして、石綿セメント管の布設がえ及び幹線管路耐震布設がえと未普及地解消のための新設工事があります。石綿セメント管の布設がえ及び幹線管路耐震布設がえにつきましては、近い将来起きるとされる南海地震への備えとして、局新庁舎の建設、水源地・配水池の耐震化工事、緊急遮断弁の整備と同様に早急な対応が必要であります。

未普及地解消につきましても重要な課題であり、企業会計の運営上、一時期に集中することのないよう、単年度3億円を3事業で等分するようしております。

未普及地解消におきましては、地下水が豊富で従前は水道施設の要望のなかった地区より、近年水位の低下や水質の悪化の懸念により上水道接続同意書を付した要望が増加しております。この要望に対応するため、水道事業基本計画に基づき、平成24年度より岩村地区、その後常通寺島地区、本年度より中島地区の整備を開始しております。

常通寺島地区におきましては平成28年度に完了、中島地区につきましては、本年度鉄鋼団地から岡豊高校までを発注しており、平成30年度にあけぼの街道を横断して集落内の整備を平成40年度完了の予定で行っております。岩村地区につきましては、現在包末、金地、堀ノ内地区に着手しており、福船地区へは平成30年度にメイン管路が到達し、平成39年度までに各地区の整備を完了する予定であります。今後は、三和地区及び奈路地区の整備も予定しております。

また、未普及地解消に伴い水需要が増加するため、福船地区において補助水源の用地を取得

しており、平成28年度より水質の調査に入り、平成30年度より使用可能にする予定であります。

最後に、井戸枯れ、水質の悪化等、生活に支障ある箇所を優先に管布設工事を行っておりますので、なるべく早期に接続をして安心した水道水を使用していただきたいと思っております。

以上であります。

○議長（前田学浩君） 農林水産課長。

〔農林水産課長 村田 功君登壇〕

○農林水産課長（村田 功君） 岡崎議員の就農研修制度についての御質問にお答えいたします。

御紹介のありました邑南町の地域おこし協力隊制度を活用しての就農研修制度は、町を挙げたの日本一の子育て村構想を掲げ、人口の自然減と40%を越す高齢化率解消として打ち出された政策の一つとお聞きしております。

本市の就農研修としましては、高知県の行っております新規就農ガイド2015の中でも紹介しておりますが、産地提案型による新規就農者を募集しており、栽培作物は施設園芸でシントウ、オオバ、露地野菜等で提案しており、本年度の研修先としては市内指導農業士と株式会社南国スタイルで募集をかけています。

新規就農者の支援体制としては、まず農業担い手育成センターでの就農希望者長期研修というメニューの中で就農のための基礎知識から先進技術まで学べる実践的な農業技術研修を行い、研修生一人一人の習熟度や希望に合わせた研修を実施し、すぐれた農業者育成を目指しております。

続いて、自分の目指す栽培作物の実践研修として、本市就農地の指導農業士などの農地に入り、新規就農研修支援事業により最長2年間の支援補助を受けることができます。そして、就農後も経営が軌道に乗るまでの間、最長5年間の青年就農給付金事業費補助金経営開始型が給付されます。

以上のように、研修から就農までの一貫した支援体制はありますが、最も重要なことは、研修中に栽培技術の習得はもとより、農地の確保や地域に溶け込むことによる生活基盤の確立と考えております。

本市としましても、一例として、人・農地プランの中で新規就農者の方を今後の地域の中心となる経営体として位置づけ、青年就農給付金でなく、スーパーL資金や経営体育成支援事業費等の活用による経営の安定を図るとともに、中央東農業振興センター、各JA等と連携し、栽培技術の習熟度の向上などの農業経営だけでなく、継続して寄り添うサポートを行わなけれ

ばならないと考えております。

議員御紹介のありました地域おこし協力隊の都会からの隊員は、本市でもおおむね1年以上3年以下の期間、各種の地域協力活動に従事するというで活動しており、就農研修というメニューの活動について、県内自治体の優先事例も参考に検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（前田学浩君） 商工観光課長。

〔商工観光課長 今久保康夫君登壇〕

○商工観光課長（今久保康夫君） 岡崎議員さんからの工業団地についての質問にお答えいたします。

まず、私平成16年から企業誘致のほうにおったんですけれども、そのときに比べまして現在南国市への工場進出、工場立地の相談、引き合いが16年よりも比べまして信じられないほど多くなっていることを実感しております。幾つかと言われますとちょっとないんですけども、日章工業団地に限らず南国市に立地したいという相談の数は、ひよっとしたら20近くあるんじゃないかなというふうには思っております。

その中の理由としまして、龍馬空港であるとか高速道路などの交通の利便性を生かしたような県外との流通の拠点にしたいというような製造流通業の方とか、工場が老朽化したので工場を増設したいとか、最近景気も回復しましたので、その発注に受注するような格好で工場の拡充とかというようなこともありますけれども、特に高知市や東の海岸沿いの県内企業から南海トラフの大地震の津波浸水に対応する企業BCPによるものが多くなっているような気がします。このことは大体県内企業ということになってきます。

今回4月に事業を停止しましたKBツヅキ高知工場につきましては、平野が少ない高知県において約9ヘクタールの平地はなかなかないと考えておりますので、これをどのように活用することが南国市にとって最もよいかということを早急に検討していかなければならないというふうに考えております。今回はその可能性の一つを調査するために、適地調査を県の支援を受けて行うものでございます。

次に、進捗状況ということながですけれども、現在地権者のほかにも相続してない土地における相続人への事業説明とか、墓地の所有者でなく管理されている方などの事業に関係する方々へ事業の説明と同意をいただくために訪問しているところでございます。訪問できた方々、説明できた方々の多くは事業に協力する旨の回答をいただいております、これまではおおむ

ね予定どおりかなというふうに考えております。

しかし、今後、今作成しております詳細設計をもとに地元説明会を開催して地元協議をしていかなければなりませんので、ここからが重大な山、段階に入ってきて、ここからが進捗状況に大きく影響してくるのかなというふうに考えております。

それから、周辺対策のことなんですけれども、この日章工業団地の計画では、農地である土地を宅地造成することから、計画地内に降る雨を受けとめて農地との流下係数の違いを考慮して適切に王子川に排出するために調整池を設けます。計画地内を宅地造成する過程で盛り土することになりますけれども、これは雨水を自然流下で調整池に流すためのものであって、現状の排水能力を落とすものではない計画にします。

また、周辺対策としまして、地域からは水路の修繕を中心にしまして要望書が上がってきております。周辺対策については、工業団地造成事業として必要な工事については、本体工事の中で行いますので、その費用は分譲単価に影響しますけれども、本体工事に含めることのできない周辺対策につきましても、これは分譲単価には反映させませんけれども、必要なことは行わないといけないというふうに考えてますので、要望内容を精査し行う予定でございます。

なお、現時点での分譲単価ですけれども、坪約7万円程度を見込んでおります。

それからもう一つ、今現在この日章工業団地のほうに入ることを決定している企業はないです。ここが入ると決定をしているところはありませんので、以上でございます。

**○議長（前田学浩君）** 消防長。

〔消防長 小松和英君登壇〕

**○消防長（小松和英君）** 岡崎議員さんの御質問にお答えをいたします。

御質問の中にありました8月28日堀ノ内で発生した建物火災は、近隣住民の方が通報並びに消火器で初期消火を行い、消防車両到着時には火の勢いが小さくなっており、建物の一部焼損でとどまったという事例です。

火災の初期段階において消防署、消防団車両が到着する前の初期消火は非常に重要であると考えております。

一般的には、使用した消火器等の原状復帰というのは、火元関係者に帰するものと思いますが、消防車到着前に消火活動に御協力をいただいたと考えれば、何らかの手だてをするべきだと考えております。過去においては、火災現場で使用した消火器の薬剤を充填したこともありますが、規格省令等の改正により、製造後10年を経過した消火器は詰めかえができないことになっております。

県内14消防本部のうち2つの消防本部が消火薬剤等の詰めかえを行っており、そのうち一つの本部は古い消火器の場合無償の交換を実施しているということです。南国市でも条件等を確認して、消火器で初期消火した市民の方の薬剤の詰めかえ等を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（前田学浩君） 11番岡崎純男君。

○11番（岡崎純男君） 市長の政治姿勢でと言うたことについては、それぞれ担当課では予算の中で十分というようなことではなしに、一生懸命やっておるのが現状ではないかなというように思います。

ここ、市長が子供の医療費の無料化であるとか、固定資産税の標準税率にできるだけ近づけるとか、それからもうじき始まる中学校給食といったお金がたくさん要るようなことが既に起きておるし、これからも出てくると。

そういったことの中で、まちこさん、ひろくんのやりとりをちょっと紹介をしたんでありますけれども、市長には1つインフラの整備について所見をということで一番先にお聞きをしましたんで、そのことについてはお聞きをしたいというように思います。

それから、建設課長の答弁でありますけれども、私今回担当課に行って、限られた予算の中で事業をしていくということについては非常に苦慮しておることはわかります。しかし、管理が全くなっておりません。ファイルが1係か2係か、それは把握はしておりませんけれども、4ファイルがあったと。それに各地区別の見出しがついて、年度別に整理をしてあるのか、それすらわからないといったようなこと。

それから、これが先ほど言った私が探した要望書の控えなんです。建設課の受け付けが平成24年2月23日受け付けの判がついてあります。受け付け番号もありません。ただ、私も証拠と言っていいか、後々問い合わせするときにとまってコピーをして持ってきました。判こはついてあります。私がこの要望を出す折には、それぞれ地区の個人の方からのことは受け付けておりませんので、地区代表者、公民館長であるとか土木の関係者の代表者であるとかいった方から要望があるものについて、現地に伺い、写真を撮り、現状とそれから要望内容、もちろん場所もそうなんですけれども、それをつけて担当課に行きます。担当課は少なくともいつ受け付けをしたと、すぐ行ったときに誰でもがわかるようなことをしなくてはならないのではないかなというように思います。これについては管理の方法として、1係、2係、3係と、当然それぞれのファイルが必要と思います。

それで、緊急を要する待ったなしのものについては、即座にやらなくてはならない。これは即座と言っても直ちに、例えば市道に大きな穴があくといったような場合については直ちにその日のうちに土のうないし持って行って措置をせないかんとか、そんなことは連絡したらすぐ対応をしてくれております。しかし、それ以外のことの中でもやっぱり緊急を要するといったら、一、二年の間にはやっぱりやらなくてはならないんじゃないかなど。それと、災害で何かがあったときというのは、もちろん即座には対応しなくてはならないといったようなことであろうかと思えます。

それから、地区の住民の方からは、それぞれやっぱり要望が内容が違います。農道水路であるとか市道であるとかいったような内容の中で、しかし担当課に行けば必ず受け付けはしてくれます。受け付けオーケーです。しかし、そのファイルの中で私は今度整理をしていただきたいんですが、緊急工事部分、待ったなしという一、二年ぐらいの間に工事を完了しなくてはならないようなファイル、それから後3年とか5年とか間、予算の中でやっぱり順次やっていかないかものというのについては、地区別でそれぞれ3年、5年といったような数カ年を工事とする管理であると。

それともう一つあと、言いにくいんですけども、やはりこの財政が状態が悪い中での受け付けをする。例えば5年以上たつ、10年たつてもできないもんが私はありはしないかと思えます。これについては、受け付けはしました。単に受け付けはしましたと。しかし、ここ数年のうちにはできませんというファイルがあってよしやと思えます。もしくは差し戻しをしていただきたい。これぐらいの要望はちょっとこらえてくれんかよと。しかし、ある時期予算がつけば、当然やると。そのときのための予備的なファイル。全く知らんよということではない。そういうことも大事ではないかなど。

恐らく議員の皆さんは私がやったようなことで要望書を出しておられると思うんですけども、第1段階ここで緊急を要するか要しないか、これを受け付けのときに常にやってください。そうすると課員が手薄で行くのにもまずこのことが省けます。ここで1年、2年にやらないかんだどうかをまず判断してください。それでなおかつ後で確認に行くといったようなことをすれば、第一段で年間についてはかなり省力ができると思えます。そういったようなことをしたら当然5年してもだめなやつ、それからやっぱり地元の要望の中で二、三年したら可能になるといったようなことがわかるわけです。

私も今回この件、地区の代表者は、岡崎君もう5年以上たっておるがどうなっちゃうよと、こういうことです。見てみると3年とちょっとしかたっておりませんが、どの方もやっ

ぱり受け付けをしたら数年後にはやってくれると、待っておったら。これが心情的には一緒やと思います。

しかし、職員の方はやっぱりこれよりもっと先にせないかんやつがあると。しかし、ファイルが一緒であればその整理すらできないと思います。だから、そういった整理はぜひ今後改修としてやっていただきたいし、要望時にこういう要求も一遍にはいかんと思いますけれどもお願いしてください。そうして少ない中でもよりスピードよくやると。もちろん予算がつかないものについてはなかなかできないでしょう。それについてはやはり何年かに分けてやらないかん。しかし、そのファイルがあればもうすぐわかるわけです。今の状態やったら私が見てもわかりませんそれは。

各地区によってはことし要望したら来年また同じ要望が来たりする。重複してファイルに同じものがされておる可能性もあります。そういったことがないように、同じ地区で重複したこういった工事箇所が出てこないようにと、そんなこともチェックをしていただきたい。

あえてこの時期私は一番厳しいことを言われます。おまんに頼んででもちっともやってくれんのうと。しいては南国市の建設課もどうしよりややと、こういうことでありますので。我々ともども早く市民の要望に応えられるような仕事の内容に改善していただきたいというように思いますので。これは私に建設課長が何回かもうこの質問きょうの日までに連絡をくれましたけれども、私は口を酸っぱくしていい答弁にようばんと、言いにくいこと言え構んきということを行いましたけれども、何か95点ぐらいの答弁をしましたのであえて苦言を呈しましたけれども、よろしくお願ひしたいと思います。これは答弁要りませんので、ぜひ実行してください。

次に、未普及地区の水道のことについてなんですが、非常に福船地区は、先ほども御紹介しましたように、簡易水道で維持をしておる方もおられます、それだけでという。この15軒についてはそうでない、自分とこに井戸を持っておる方もおりますけれども。水源地をつくるということでは既にことしの初会であったと思うんですが、地区ではそんな大きな反対はなかったように思いますけれども、いざ水源地をそこに誘致をするということになれば、いろんなまた問題が出てくると思います。私の井戸が枯れやせんろうか、どっさりくみ上げられたら井戸枯れが起きやせんろうかといったようなことが起こる可能性がありますので、事業をスムーズに進めるためには、そういったような要望が出てきたときに、他地区ではどんな事例があるのか御紹介をいただいて、そのときの処理こういうふうにしたよと、心配ないのでぜひ誘致をしてくださいといったようなことで、2問目ではそれをお聞きをしたいと思います。

単独の今研修制度について邑南町の私紹介をしたんですが、南国市も随分いいことをやって

おられる。しかし、農林水産課長が早口で言いましたので、なかなかメモがとれません。この短時間で次の質問できませんので、その資料をいただいてまた後で私のほうも再度研究をし、南国市の就農人口をふやし、また定住者をふやしていきたいというように考えて、やはり長く住んでいただくことについては収入がなければなかなかありませんので、工業団地を誘致をしということももちろん考えなければなりません。しかし、この第1次産業がやっぱり発展をしていって就農する。これはもう米づくりだけではいけませんので、やはり施設園芸、露地野菜とかいったもので専業の農家をつくっていかなくてはならないと思います。南国市は比較的兼業農家が多いですので、東に行ったらそれこそ花だけで食べておる、それからメロンだけで食べておるとか、それぞれ専門のが物をつくってというような農業の仕方をやっておりますので、ぜひこういったことで担い手の確保をして人口をふやしてもらいたいというように思いますので、今後とも取り組みよろしくお願ひしたいというように思います。

工業団地については、供用開始までというたらずぐ時間が来ます。都築紡績の昭和40年の初めに誘致をした折にも、いざとなるとやはり地元でもめ、いろんなことがあってなかなか前に進まざった時期があるようにもお聞きしておりますので、スムーズな分譲ができる、そしてまた市民の雇用が生まれるといったようなことで進めていただきたいというように思いますので、地元とは真摯に向き合って工事を進めていただきたいなというように思います。

それから、最後の質問ですが、消火器の詰めかえをしてくれ。14のうちで2つがしたと。1つは、この前私もお伺いした黒潮町やったと思うんですけども、そこがやっておられるというようなことでありますけれども、ぜひ年間にしてそんなに数多くはないと思います。今回たまたま初期消火で大事に至らざったという事例でありますので、こういった方が近所同士が気まずくなるようなことがないように、少額でありますので、年間通じて予算ちゅうのはそんなにたくさんではないと思います。

10年たったもんについては、これは購入しても詰めかえでもうんと安うしたら4,000円ぐらいでやってくれる業者があるでしょうか。5,000円とか6,000円詰めかえでも費用が要ります。新規購入してでも、ここの近くのマルニ、あこへ行ったら5,000円ぐらいで新規もありやあせんかなというように思いますので。ぜひそのことについては、近所が後々、やったほうも、協力してもらった出火元も気持ちよくおまんのおかげで助かったと、ありがとう。自分らは手助けができてよかったよと言えるようなことにしてもらいたいと思いますので。職員が苦勞して捻出するというようなことが市長ぜひないように予算化をして、一定の規則をつくっていただくようにお願ひしたいと思います。

以上で2問目終わります。

○議長（前田学浩君） 答弁を求めます。市長。

○市長（橋詰壽人君） 最終的に原課である直接市民の方々から維持補修なり改良なりを受けました、具体的に言いますと建設課などでは大変な苦勞がされておると思うんです。これは当然のことながら地域の住民が必要であるからこそいろんな要望があるわけですが、それに非常に最優先は当然危険な、安全が損なわれておるというものもうすぐにやらないかん。例えば大きな亀裂が入ってあるとか、大きな穴があいておるだとかいうようなことはもうその日にやるぐらいの気持ちでやっております、職員もやっております。が、ちょっと中・長期的にかかる、何十日か何カ月かかるものについても、それぞれ台帳ファイルをつくって整理をしておるということなんです、岡崎議員御指摘があったような、なかなか保管、ファイルしてあるやり方にも問題があるということでございますので、それがただいまそれぞれの関係課長、係長もこの議事の状況については一応拝聴しておると思っておりますので、すぐさまこの改善にかかってまいりたいと思っております。

国の補助事業で、御承知だと思いますが、やっておる社会資本整備総合交付金という制度を受けてやる分については、割合大きな基幹的なものを消化しておるんですが、この数年前に各市の近隣市とか町村の状況を調べた折には、特に農道水路の維持補修等に予算を投入しておる額そのもので言えば南国市は特段に多かったわけです。多かったんですが、その中でもやはり効率的にやっていくということと費用と応分の負担という財政的な見地から、ほとんどが今回修繕を除いては25%御承知のように負担金をいただくということで改善を図りました。

決算報告でもございましたように、経常収支比率が90.0ということでございますので、ある意味で簡単な言い方をすれば、全体予算の10%程度しか普通建設事業に使える自由に使える予算はないと、こういうことなんです、それにはやっぱり国、県の補助金等の制度も導入して全体としては事業総額で約12億円から15億円ぐらいの事業はやっておるはずでございますので、今後とも特にインフラ、基盤整備、これには力を入れてやっていきたい。財政状況のことはこの際余り言わないで、小さな要望にも積極的に応えていきたいという基本姿勢でまいりたい、そのように考えております。

○議長（前田学浩君） 上下水道局長。

○上下水道局長（西川博由君） 補助水源のことでございますが、まず水質調査を行いまして、飲料できるのをまず確認をした後に揚水試験を行います。特に渇水期等を中心に行いまして、そのとれる水量を確認した後に地元と協議をして、同時に観測井を設けて水位の管理をいたし

ながら使用させていただくようにしたいと思っております。

小籠とか三島でも補助水源を近年やっておりますが、補償とかになったような事例もありませんので、適正な管理をしていけば使用可能と考えております。

○議長（前田学浩君） 11番岡崎純男君。

○11番（岡崎純男君） 建設課長に、第1問で、これは事前の問い合わせがあったときにも十分お話をしとったんですが、どうもここで答弁しにくいようでありますので構いませんけれども、後でまた伺いますので。

当初予算でどのような手順でやって減額を折衝でされたときに、そのできなくなった事業、工事箇所については、どのように進めているのか。また、補正予算ではその削られた分を優先してやっているのか。それから、受け付け順の古いやつからやっておるのか。先ほどは言わなかったんですが、声が大きい人、何回も何回も言うておまん何しゆうぜよ、早うせんかやというて再々来る人が優先されるような業務の推進はぜひやめていただきたい。私は昨日も、そのようなことがあるのであれば毎月あなたのところに行ってどうですか、どうですかと伺いますのでというて言うたはずでありますけれども、そういったことがないようにやっぱり公平公明に業務は進めていただきたい。これは後でまた書面で私に答弁書として回答をいただきたいというように思いますので、ここでの答弁は要りません。今やっても恐らくいい返事がもらえんと思いますので、十分考えて答えを出してもらうようお願いして、以上で私の質問を終わります。

○議長（前田学浩君） 以上で通告による一般質問は終了いたしました。

これにて一般質問を終結いたします。

明9月10日の議事日程は、議案の審議であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後3時10分 散会